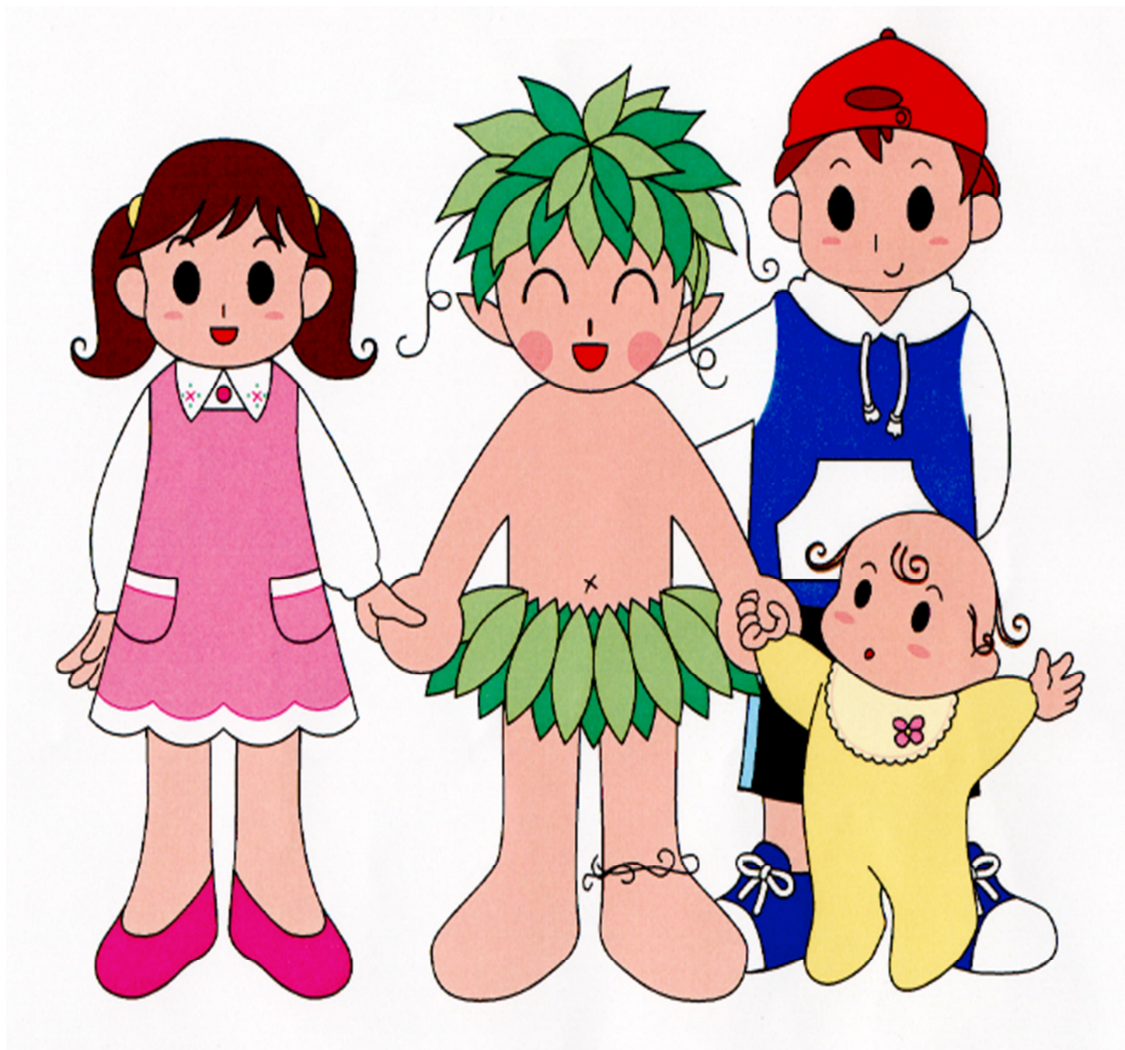


# 第2次名護市子どもの読書活動推進計画

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



名護市立中央図書館マスコットキャラクター「ピプル」

令和7年3月  
名護市教育委員会

あいさつ



子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く考え、豊かに生きるために欠かせないものです。

近年、世界的な感染症拡大による生活様式の変化や教育のデジタル化の進展、情報メディアの発達・普及により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。これに伴い、子どもの読書活動にも影響が及んでいると考えられます。

こうした状況の中、国においては「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、子どもの読書活動の推進に必要な施策が示されました。これを受け、沖縄県でも令和6年3月に「第五次沖縄県子どもの読書活動推進計画～五感で拓く多様な読書～」が策定され、子どもたちの多様な読書スタイルに対応した「多様な読書」の考え方が提唱されています。

本市においても、平成30年3月に「名護市子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校の有機的な連携を図りながら、子どもの読書意欲を喚起し、自主的に読書に取り組める環境の整備や様々な取り組みを進めてまいりました。

このたび、こうした取り組みの成果を検証し、さらに子どもたちが読書に親しめる環境を整えるため、「第2次名護市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後も、名護市の子どもたちが、読書の楽しさや魅力を知り、自ら進んであらゆる機会や場所で本に親しめるよう、計画的に取り組んでまいります。

令和7年3月

名護市教育委員会

教育長 島袋 賢雄

## 目 次

第1章 子どもの読書活動推進計画策定の背景	1
1 読書活動の意義	1
2 国の動向	1
3 県の動向	2
4 市の動向	2
第2章 基本方針	3
1 計画策定の目的	3
2 計画の方針	3
3 計画の期間	3
第3章 子どもの読書活動を推進するための取り組み	4
1 家庭・地域における子どもの読書活動推進	4
（1）家庭の役割	
（2）現状と課題	
（3）家庭・地域での取り組み	
（4）市の取り組み	
2 幼稚園・保育所（園）・認定こども園における子どもの読書活動推進	5
（1）保育所（園）や幼稚園の役割	
（2）現状と課題	
（3）保育所（園）や幼稚園での取り組み	
（4）市の取り組み	
3 小学校や中学校における子どもの読書活動推進	6
（1）小学校や中学校の役割	
（2）現状と課題	
（3）小学校や中学校での取り組み	
（4）市の取り組み	
4 市立図書館における子どもの読書活動推進	8
（1）市立図書館の役割	
（2）現状と課題	
（3）市立図書館での取り組み	

第4章 計画の効果的な推進に向けて	10
1 関係機関との連携・協力	
2 小中学校と市立図書館の連携協力	
3 職員研修とボランティアの養成及び活用	
4 市民への広報・啓発	
5 「名護市子どもの読書推薦図書100」の選定	
6 計画推進に係る財源確保の取り組み	
資料編	11
1 名護市子どもの読書活動アンケート調査（実態調査）まとめ	
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	
3 文字・活字文化振興法	
4 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	
5 名護市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱	
6 名護市子どもの読書活動推進計画策定委員名簿	
7 「名護市子どもの読書推薦図書100」	

## 第1章 子どもの読書活動推進計画策定の背景

### 1 読書活動の意義

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながらお互いが連携し、積極的にその環境整備を推進していく必要があります。

### 2 国の動向

平成11年8月、読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子どもの読書年」とする衆参両議院の決議がなされました。そして、同年5月には国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」が開館し、さらに、平成13年4月には、「子どもゆめ基金」が創設され、民間団体の行う子どもの読書活動等に対する助成が始まりました。

平成12年12月の教育改革国民会議報告において「読み、書き、話すなど言葉の教育」を重視すべきことが提言され、「子どもの読書年」を契機とする子どもの読書活動を推進するための取り組みを更に進めていくため、「子ども読書活動振興法案作成プロジェクト」を設置し、法案の立法作業に取りかかりました。そして、平成13年11月、議員立法により「子どもの読書活動の推進に関する法律案」が提出され、同年12月に成立、公布・施行されました。

#### (1) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の概要

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどが定められています。

#### (2) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

この基本計画は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもので、平成14年8

月に「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、現在「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）の推進期間となっており、おおむね5年間の方針を定めています。

基本方針としては、以下のことがあげられます。

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

### 3 県の動向

沖縄県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を受け、平成16年3月に「沖縄県子どもの読書活動推進計画～五感に響かせるE・E・Tプラン～」を策定しました。家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携しながら読書活動を整備することを目指し、子どもの発達段階に応じた五感を意識した施策の推進を示しています。

また、3回の改訂を経て令和6年3月に「第五次沖縄県子どもの読書活動推進計画～五感で拓く多様な読書～」を策定し、同計画では、第四次の成果と課題を踏まえ、多様な子どもたちの読書スタイルを考慮した「多様な読書」が提唱されています。計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間としています。

基本方針

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の支援
- ③ デジタル社会をいかした読書環境の充実と活用
- ④ 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みの推進

### 4 市の動向

名護市では、国・県が新たに定めた「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）、「第五次沖縄県子どもの読書活動推進計画～五感で拓く多様な読書～」（令和6年3月）を受け、本市の現状と課題を踏まえ、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で、本と親しみ、本を楽しむことができる読書環境の整備にむけ、「第2次名護市子どもの読書活動推進計画」を策定することとしました。

## 第2章 基本方針

### 1 計画策定の目的

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、本市の子どもの読書活動推進のための取り組みについての方向性や施策を示すものです。

読書活動を推進するためには、子どもが読書の楽しさに気づき、自ら進んで本を読みたくなるような環境を家庭・地域・学校など社会全体で作りに上げていく必要があります。名護市は、子どもの読書環境を総合的かつ計画的に整備・推進することを目指します。

### 2 計画の方針

前述の計画の目的を踏まえ、以下の目標を定め、計画を推進していきます。

#### (1) 読書環境の整備

乳幼児期からの読書環境を充実させることで、子どもが成長とともに、読書の楽しさに気づき、自ら進んで本を読みたくるようにします。

#### (2) 家庭・地域・学校の相互連携

家庭・地域・学校がお互いに連携や協力をし、社会全体として取り組むことで子どもの読書活動への理解と促進を図ります。

#### (3) 人材の育成

子どもの読書活動に携わる人材を育成し、活動する場や交流の場を支援していきます。

#### (4) 読書活動の啓発・広報

読書活動の意義について地域社会への啓発・広報を行い、理解と関心を深めることで子どもの読書活動を推進していきます。

### 3 計画の期間

この計画は、令和7（2025）年度を初年度とし、令和11（2029）年度までの5か年間の計画とします。なお、国・県の同計画に関する施策の変更や社会情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

## 第3章 子どもの読書活動を推進するための取り組み

### 1 家庭・地域における子どもの読書活動推進

#### (1) 家庭・地域の役割

子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、乳幼児期から日常的に生活の中で自然に読書に親しむ機会が提供されることが必要です。そのためには子どもにとって最も身近な存在である保護者の関りが欠かせません。

このため、家庭において読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。また、定期的に読書の時間を設けるなど、家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働き掛けることが望まれます。

また、スマートフォンやタブレット端末などで楽しめる電子書籍の適切な使い方についても子どもと一緒に考えていく必要があります。

さらに、学校や地域などで行われている読み聞かせや読書会等の子どもの読書活動の機会を提供する取り組みへボランティアとして参加するなど、家庭、地域、学校が連携した取り組みの推進も必要です。

#### (2) 現状と課題

- ① 幼少期に家庭や地域で読書経験があり、読書を通して共感体験をした子どもほど、その後読書に肯定的な態度を取るようになる（[沖縄県教育委員会，2023]）ため、就学時前から豊かな読書経験をすることが重要となります。家庭だけでなく、地域や学校と連携した取り組みを推進していく必要があります。
- ② 子どもに読書習慣を身に付けさせるためには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性について理解を深め、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書する環境をつくる必要があります。
- ③ 家庭や地域における子どもの読書活動推進の気運醸成には、社会教育団体や家庭教育支援にかかる団体等の協力を得ることが必要です。

#### (3) 家庭・地域での取り組み

- ① 毎月第3日曜日の家庭の日に「ファミリー読書」を促します。
- ② 乳幼児へ読み聞かせを行います。
- ③ 地域での読み聞かせやお話し会に親子で参加します。
- ④ 学校・地域等で行われている読み聞かせのボランティアとして参加します。

- ⑤ 子どもが電子書籍の適切な使用ができるように家庭内でよく話し合います。

#### (4) 市の取り組み

- ① 「ファミリー読書」の周知を図ります。
- ② 「ブックスタート」を推進します。
- ③ 「名護市子どもの読書推薦図書100」の周知を図ります。

## 2 幼稚園・保育所（園）・認定こども園における子どもの読書活動推進

### (1) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の役割

幼稚園・保育所（園）・認定こども園は、発達段階に応じて子どもが本に親しみ、本の良さを知り、読書への興味、関心を高めていく場です。

### (2) 現状と課題

- ① 幼稚園・保育所（園）・認定こども園では、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもが絵本や物語に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうよう、ほとんどの施設で読み聞かせを実施しています。
- ② 絵本やおはなしに親しめるように、絵本の読み聞かせやおはなし会などが行われています。
- ③ 市立図書館の団体貸し出しを利用し、子ども一人ひとりが好きな絵本を借りるなど園外活動も行っています。
- ④ 保育士や幼稚園教諭等が読書活動に対して理解を深め、多様な取り組みを工夫することが必要です。また、家庭や地域、読み聞かせボランティアとの一層の連携を図ることが求められています。

### (3) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園での取り組み

#### ① 職員への研修

子どもの年齢や発達段階に応じた絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター等に積極的に取り組むと共に、保育士や幼稚園教諭等に対する研修を行い、子どもの読書活動に関して理解の促進を図ります。

#### ② 異年齢交流や体験活動の充実

小中学生が幼稚園・保育所（園）・認定こども園の子どもに読み聞かせを行うなど、異年齢の交流を通して本と触れ合う機会が多様になるよう工夫します。

### ③ 読書環境の整備

子ども絵本等に対する興味・関心を高めるために図書の充実を図り、図書コーナーの設置や絵本の貸し出し等、園内の読書環境の整備を図ります。

### ④ 保護者や地域住民との連携

保護者や地域のボランティアによる読み聞かせなどの取り組みを進めます。保護者に対し、読み聞かせの重要性と効果を普及することで、家庭における読み聞かせ等の充実を図ります。

### ⑤ 市立図書館との連携

親子での利用を促進し、家庭でのより豊かな読書活動ができるようにサポートしていきます。

## (4) 市の取り組み

① 「ファミリー読書」を推進します。

② 読書環境の整備に努めます。

③ 「名護市子どもの読書推薦図書 100」の周知を図ります。

## 3 小学校や中学校における子どもの読書活動推進

### (1) 小学校や中学校の役割

子どもの読書に親しむ態度を育み、読書習慣をより確かなものにしていくために、全教職員が読書の重要性を理解し、家庭・地域と協力しながら読書活動を推進していきます。

### (2) 現状と課題

① 実態調査の結果より、小学生、中学生ともに、「読書が好き」「どちらかといえば好き」の割合が高いことがうかがえます。

② 部活動や習い事等、児童生徒の多様な活動時間が増え、自主的に読書活動を行うことが難しくなっていますが、学校での「朝の一斉読書」「読書行事」等、学校独自の読書活動を計画的に実施し、本に親しむ習慣を育んでいます。

③ 児童生徒が読書を通じた多様な経験が積めるよう、保護者をはじめ地域ボランティア、市立図書館など関係機関等と協力して読書活動を推進しています。

④ 司書教諭・図書館主任及び学校司書が連携し、図書館運営には図書委員の児童生徒も参加し、その活用と充実を図っています。

⑤ 「量から質へ」の転換を図り、発達段階にあった読書活動を進めながら、不読者や特別な支援を要する児童生徒に考慮して読書支援を継続的に行っていく必要がある。

ります。

### (3) 小学校や中学校での取り組み

#### ① 学校図書館全体計画の作成と実施

学校図書館全体計画を各学校で作成し、学校全体で計画的・系統的に読書活動の推進を図ります。

#### ② 学校図書館の運営

学校長のリーダーシップのもと、司書教諭・図書館主任及び学校司書が連携し、全教職員が協力し、年間を通じた図書館活動や委員会活動を計画的に行います。

#### ③ 読書時間の確保

「朝の読書」の時間や行事、授業等での学校図書館活用の充実など、学校生活全体を通じて読書の時間の確保に努めます。

#### ④ 読書指導や図書館利用指導の充実

発達段階に応じた読書指導や図書館利用指導を行い、読書意欲と読解力、表現力の向上を図ります。

#### ⑤ 読書行事の実施

年間を通して読書行事等を工夫して実施し、児童生徒が主体的な読書活動ができるように促します。

#### ⑥ 学校図書館資料の充実

児童生徒が個々の課題に応じた学習を効果的に進められるよう、学校図書館に必要な資料を整備します。

#### ⑦ 職員研修

司書教諭・図書館主任及び学校司書は研修に積極的に参加し、読書活動の共通理解や職員の資質向上を図ります。

#### ⑧ 家庭・地域・関係機関等との連携

保護者や地域ボランティア、市立図書館など関係機関等と協力し、児童生徒の読書体験や読書意欲を高め、子どもの読書活動推進に取り組みます。

### (4) 市の取り組み

#### ① 「ファミリー読書」の推進

毎月第3日曜日をファミリー読書の日とし、各学校の教育計画に位置付け推進します。

#### ② 読書環境の整備

安全で快適に読書ができる環境づくりに努めるとともに、新鮮で魅力的な資料の

充実や、学校図書館への新聞配置など読書環境の整備に努めます。

③ 学校司書の資質向上の支援

学校司書の資質向上を図る研修会を月1回開催するなど、研修会への支援を通して子どもの読書活動の一層の充実に努めます。

④ 「名護市子どもの読書推薦図書100」の周知

各学校で「名護市子どもの読書推薦図書100」を利用できるよう努めます。

#### 4 市立図書館における子どもの読書活動推進

##### (1) 市立図書館の役割

市立図書館は、子どもにとって、自分が読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び読書の楽しさに触れることのできる身近な場所です。また、読書を通じた学びの場であるとともに、くつろいで過ごせる空間という面も持ち合わせています。保護者にとっては、子どもと読みたい本を選んだり、子どもの読書について気軽に相談したりすることのできる場所でもあります。子どもの身近なところに読書のできる親しみやすい環境を整備していくことが大切です。

##### (2) 現状と課題

- ① 広大な市域において全域平等サービスを行う必要があります。そのため移動図書館がじまる号の学校・保育園等への巡回や羽地地区センター生涯学習室兼図書室（以下、「羽地図書室」という。）の設置、電子図書館サービスの提供に取り組んでいます。
- ② ボランティアの協力を得て、毎週「おはなし会」を開催しています。また、季節の行事や時事的な話題にあわせた特集を行い、子どもが多種多様な本と出会える場を提供しています。
- ③ 学校図書館を継続的に支援することが必要です。そのため、学校司書と密に連携を図ります。

##### (3) 市立図書館での取り組み

① 子どもが読書に親しむ機会の提供

ア 図書館ボランティアの育成に努め、おはなし会の継続・充実を図ります。

イ 乳幼児健診担当課と連携し、ブックスタート事業に取り組みます。

ウ 教科学習に必要な資料の提供をするなど、学校との連携に取り組みます。

エ 学校や幼稚園、保育所（園）、認定こども園、学童クラブ、公民館等への団体貸出を促進します。

オ 「ファミリー読書」を推進します。

② 子どもの読書活動を支えるための環境の整備・充実

ア 乳幼児向け絵本及び保護者が絵本を選ぶための参考図書、児童・中高生向け図書の充実を図ります。

イ 移動図書館（がじまる号）及び羽地図書室の図書資料の充実に努め、市内全域へのサービスの提供を促進します。

ウ 「名護市立電子図書館」の利用促進に努め、デジタル社会をいかした読書環境の充実と活用を促進します。

エ バリアフリー資料（録音図書・大活字図書・電子図書 等）の充実を図り、多様な子どもたちの読書機会の確保に努めます。

オ 子どもの視点に立った心地よい読書環境づくりに努めます。

カ 「名護市子どもの読書推薦図書 100」の周知に努めます。

## 第4章 計画の効果的な推進に向けて

### 1 関係機関との連携・協力

学校、市立図書館等の施設を有効に活用し、子どもがいつでも本にふれあえる環境の整備に、地域全体で取り組むことが必要です。子どもの幅広い読書ニーズに応えるために社会教育団体や民間団体等に情報提供を図るなど、連携・協力を推進します。

### 2 小中学校と市立図書館の連携協力

小中学校と市立図書館の司書等で連絡会をもち、現状・課題の報告や情報交換、研修を行い、子どもの読書活動の充実に努めます。

### 3 職員研修とボランティアの養成及び活用

司書（市立図書館・学校図書館）、読み聞かせ・ブックスタート等に関わる職員やボランティアの研修を積極的に行い、共通理解や資質の向上を図ります。また、地域人材の発掘と養成を目的に講座を開設するなど、できるだけ多くの市民が本計画に関われるようにしていきます。

### 4 市民への広報・啓発

市民一人ひとりが読書活動に関して理解と関心を深め、その重要性を認識し、本計画を推進できるよう、「子ども読書の日（4月23日）」、「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」、「文字・活字文化の日（10月27日）」、「読書週間（10月27日～11月9日）」、及び各読書週間の趣旨にふさわしい事業を実施します。

また、保護者だけでなく子どもも含めた市民全体へ向けた啓発資料を配布し、情報提供を積極的に行います。

### 5 「名護市子どもの読書推薦図書100」の選定

子どもが自ら本を手取るきっかけ作りや、読書への興味・関心につながる手立てとなるよう子どもの読書活動の発達段階に応じて推薦図書を選定しました。また、学校や家庭、地域においては、子どもに読書をすすめる際の選書の手がかりとなることを期待し周知に努めます。

### 6 計画推進に係る財源確保の取り組み

本計画に掲げられた各種施策の推進に当たっては、国や県などが実施する助成事業等の活用も含めて、関係部署とも連携を図りながら必要な財源確保に取り組めます

## 資料編

## 名護市子どもの読書活動アンケート調査(実態調査)のまとめ

### 1 調査目的

名護市における子どもの読書活動の実態を把握し、より効果的な新たな「名護市子どもの読書活動推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定するための、基礎的なデータとして活用していくために実施しました。

### 2 調査対象

- (1) 市立小中学生(小学2年生、4年生、6年生及び中学2年生)  
沖縄県が示す読書に関する発達段階により抽出した学年を対象としました。
- (2) 保護者(市立小中学生及び2歳児・5歳児の保護者)
- (3) 上記施設(市内教育・保育施設等及び市立小中学校)

### 3 調査方法

グーグルフォーム(Google Forms)にて実施

### 4 調査期間

令和6年11月15日～11月29日

### 5 主な調査項目

- (1) 読書に関する基本的な情報(読書の頻度・読書の媒体・読書時間や場所等)
- (2) 家庭・学校・地域での読書環境
- (3) 読書に関する意識
- (4) 読書推進に関する意見

### 6 回収状況

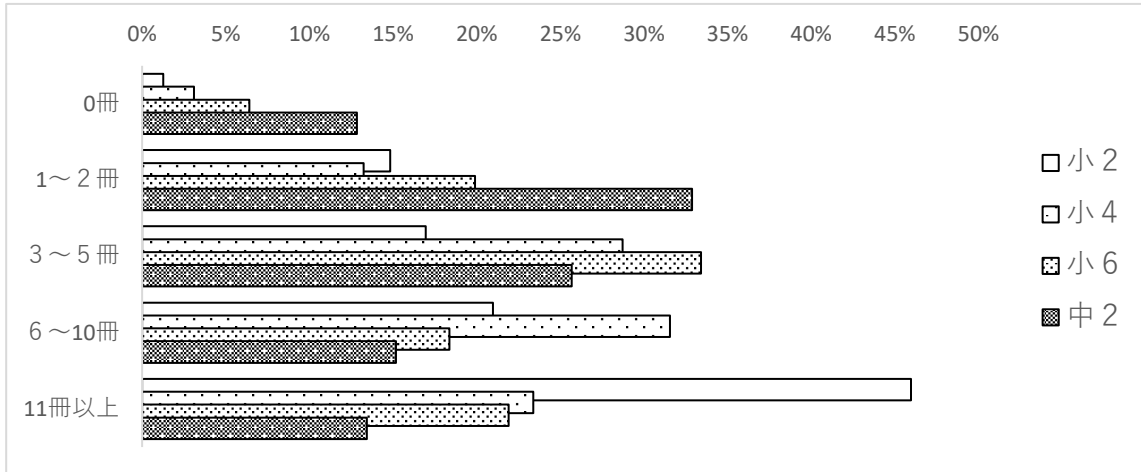
調査対象		対象数(人)	回答数(人)	回答率(%)
(1)児童・生徒調査 市立小中学校(21校)	小学2年生	709	476	67
	小学4年生	745	355	47
	小学6年生	725	457	63
	小計	2,179	1,290	59
	中学2年生	695	515	74
	合計	2,874	1,747	61

(2)保護者調査 市立小中学校（21校） 教育・保育施設（47施設）	2歳・5歳児保護者	1,298	192	15
	小学生保護者	3,107	421	14
	中学生保護者	1,990	205	10
	<b>合計</b>	<b>6,395</b>	<b>818</b>	<b>13</b>
(3)施設調査 市立小中学校（21校） 教育・保育施設（47施設）	小学校	13	13	100
	中学校	8	8	100
	教育・保育施設等	47	31	66
	<b>合計</b>	<b>68</b>	<b>47</b>	<b>69</b>

## 7 調査結果

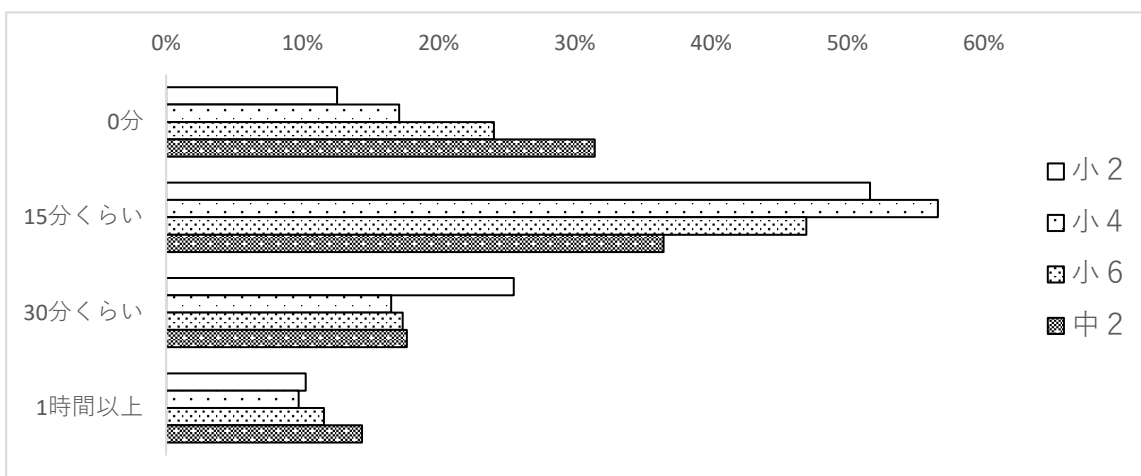
(1) 名護市立小中学校に通う2年生、4年生、6年生及び中学2年生

① あなたは、1ヵ月でだいたい何冊の本を読みますか？



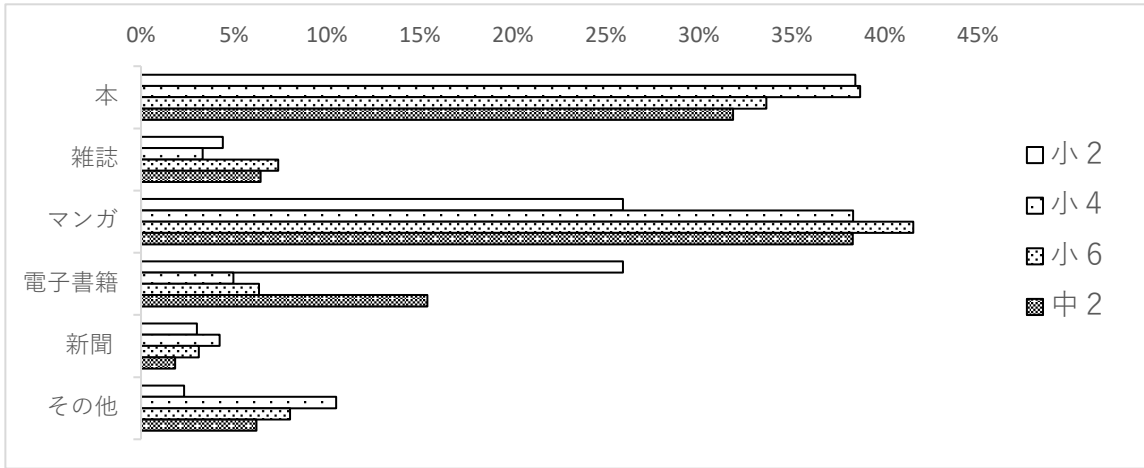
	小2		小4		小6		中2	
0冊	6	1%	11	3%	29	6%	66	13%
1~2冊	70	15%	47	13%	90	20%	169	33%
3~5冊	80	17%	102	29%	151	33%	132	26%
6~10冊	99	21%	112	32%	83	18%	78	15%
11冊以上	217	46%	83	23%	99	22%	69	13%

② あなたは、朝の読書や授業以外で、一日にだいたいどのくらいの時間本を読みますか？（雑誌・マンガ・電子書籍・家にある本も含む）



	小2		小4		小6		中2	
0分	60	13%	58	17%	108	24%	162	31%
15分くらい	247	52%	192	57%	211	47%	188	37%
30分くらい	122	26%	56	17%	78	17%	91	18%
1時間以上	49	10%	33	10%	52	12%	74	14%

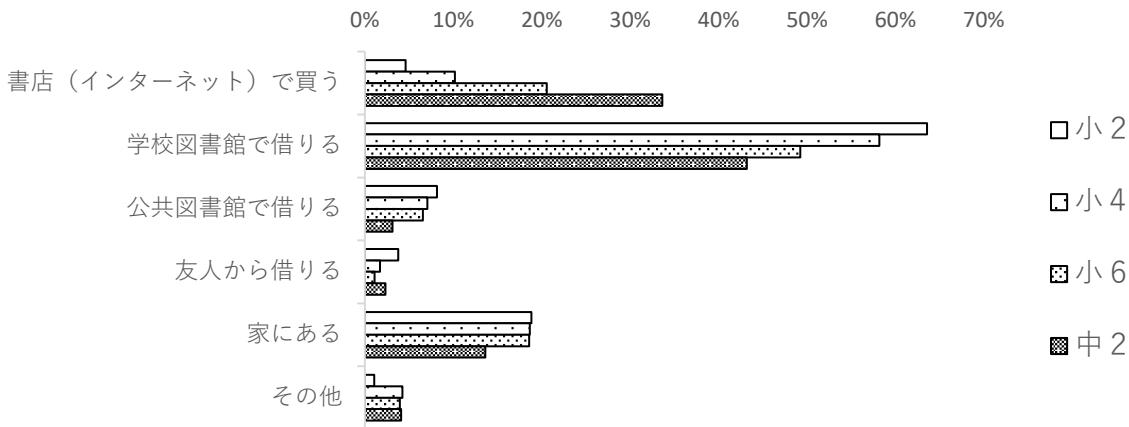
③ あなたがよく読むのは、次のうちどれですか？あてはまるもの全て選んでください。



	小2		小4		小6		中2	
本	332	38%	210	39%	260	34%	277	32%
雑誌	38	4%	18	3%	57	7%	56	6%
マンガ	224	26%	208	38%	321	42%	333	38%
電子書籍	224	26%	27	5%	49	6%	134	15%
新聞	26	3%	23	4%	24	3%	16	2%
その他	20	2%	57	10%	62	8%	54	6%

(その他の回答) 単語帳、検定本、参考書等

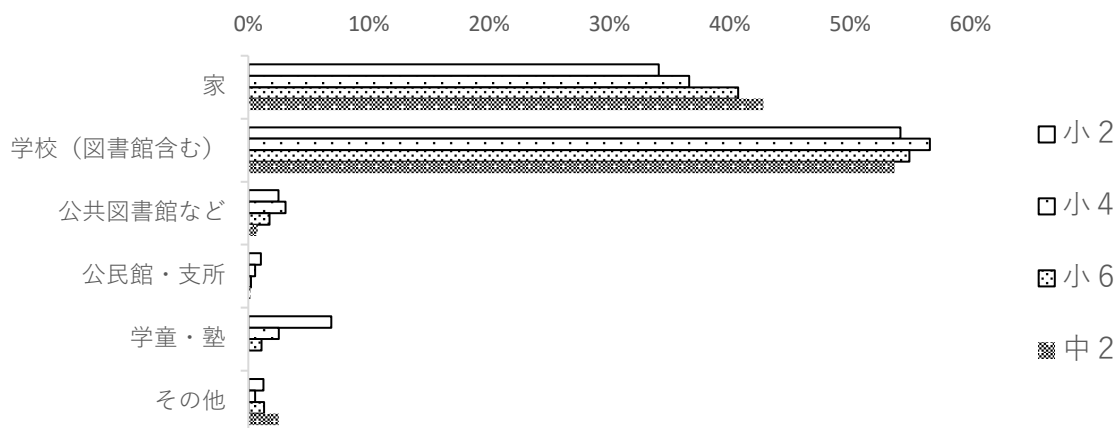
④ あなたは、読む本をどのように手に入れることが一番多いですか？



	小2		小4		小6		中2	
書店（インターネット）で買う	22	5%	36	10%	94	21%	173	34%
学校図書館で借りる	304	64%	206	58%	225	49%	222	43%
公共図書館で借りる	39	8%	25	7%	30	7%	16	3%
友人から借りる	18	4%	6	2%	5	1%	12	2%
家にある	90	19%	66	19%	85	19%	70	14%
その他	5	1%	15	4%	18	4%	21	4%

(その他の回答) 本が置いてあるお店

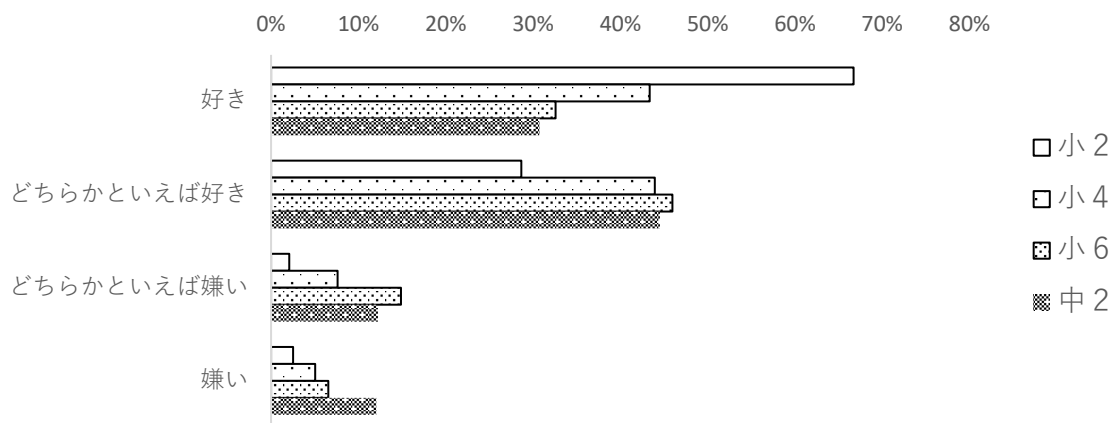
⑤ あなたが一番読書をする場所はどこですか？



	小2		小4		小6		中2	
家	163	34%	130	37%	186	41%	220	43%
学校(図書館含む)	259	54%	201	57%	251	55%	276	54%
公共図書館など	12	3%	11	3%	8	2%	4	1%
公民館・支所	5	1%	2	1%	1	0%	1	0%
学童・塾	33	7%	9	3%	5	1%	0	0%
その他	6	1%	2	1%	6	1%	13	3%

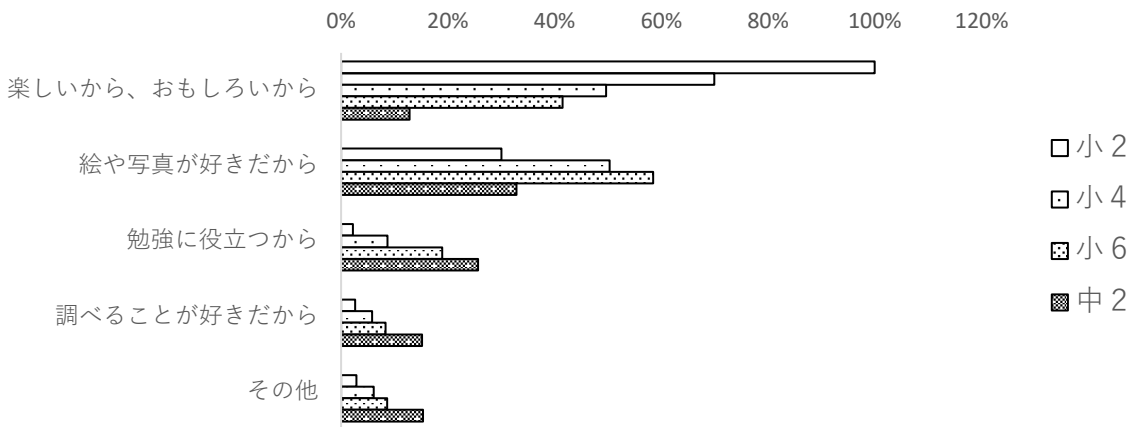
(その他の回答) 木の上

⑥ あなたは、読書が好きですか？



	小2		小4		小6		中2	
好き	319	67%	154	43%	149	33%	158	31%
どちらかといえば好き	137	29%	156	44%	210	46%	229	45%
どちらかといえば嫌い	10	2%	27	8%	68	15%	63	12%
嫌い	12	3%	18	5%	30	7%	62	12%

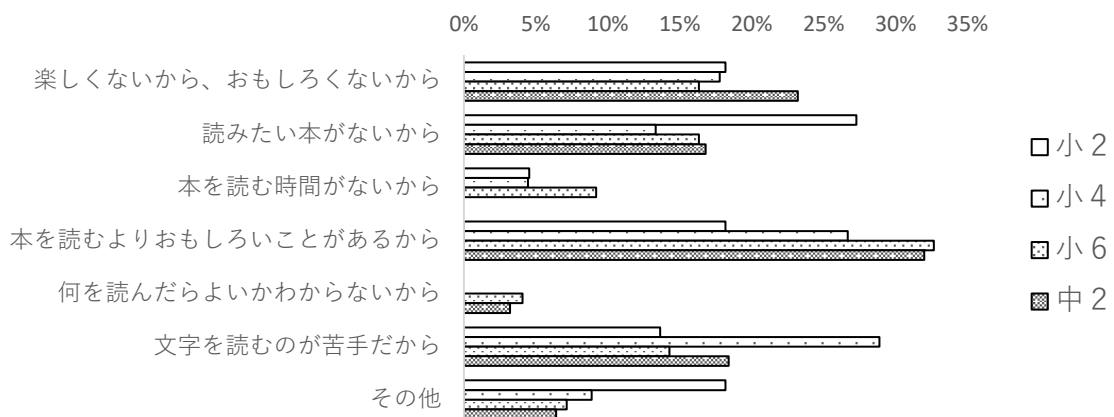
⑦ 質問⑥で「好き」「どちらかといえば好き」と答えた人だけ回答してください。  
読書が好きな一番の理由は何ですか。（複数回答可）



	小2		小4		小6		中2	
楽しいから、おもしろいから	319	70%	154	50%	149	42%	66	13%
絵や写真が好きだから	137	30%	156	50%	210	58%	169	33%
勉強に役立つから	10	2%	27	9%	68	19%	132	26%
調べることが好きだから	12	3%	18	6%	30	8%	78	15%
その他	13	3%	19	6%	31	9%	79	15%

(その他の回答) 落ち着くから、情報が得られるから等

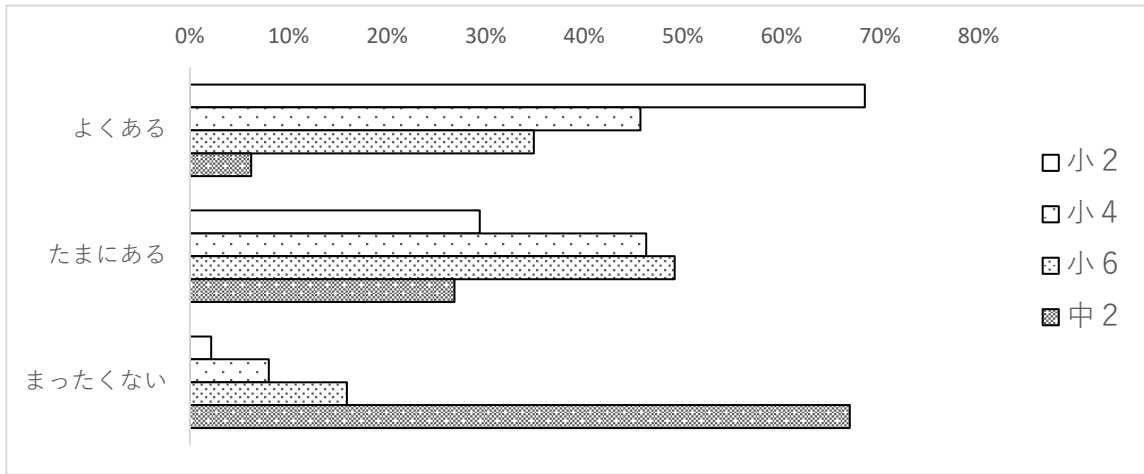
⑧ 質問⑥で「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と答えた人だけ回答してください。  
(複数回答可)



	小2		小4		小6		中2	
楽しくないから、おもしろくないから	4	18%	8	18%	16	16%	29	23%
読みたい本がないから	6	27%	6	13%	16	16%	21	17%
本を読む時間がないから	1	5%	2	4%	9	9%	0	0%
本を読むよりおもしろいことがあるから	4	18%	12	27%	32	33%	40	32%
何を読んだらよいかわからないから	0	0%	0	0%	4	4%	4	3%
文字を読むのが苦手だから	3	14%	13	29%	14	14%	23	18%
その他	4	18%	4	9%	7	7%	8	6%

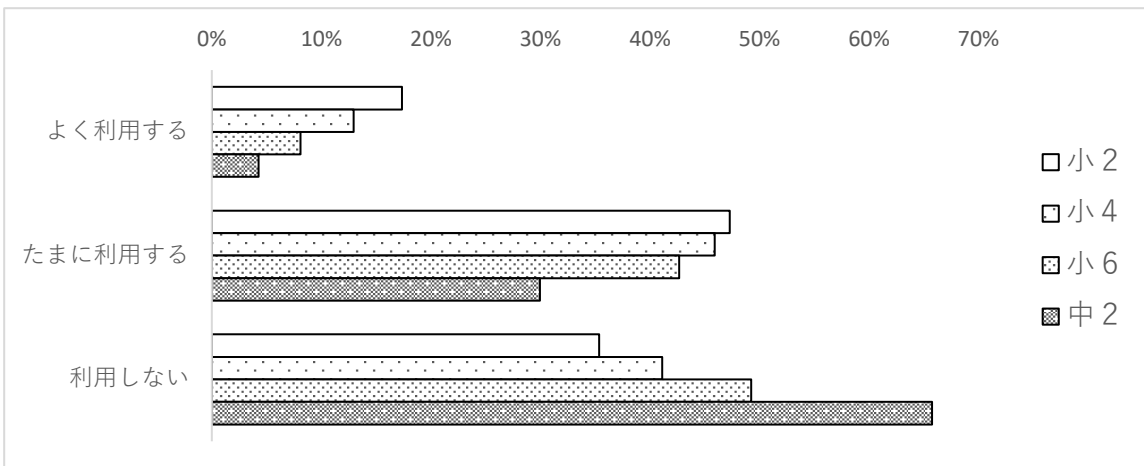
(その他の回答) 飽きる、ずっと座るから、集中できない、好きな本が借りられている等

⑨ あなたは、家族と一緒に読書をしたり、読み聞かせをしたり、本についてはなしたりすることがありますか？



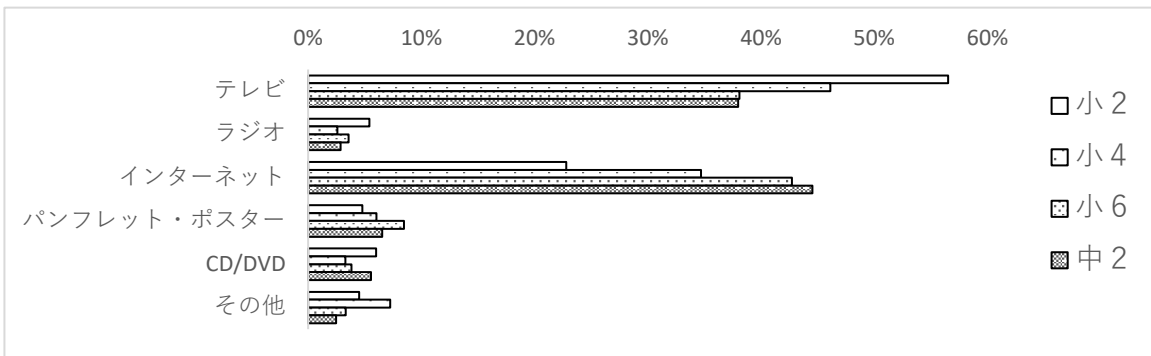
	小2		小4		小6		中2	
よくある	319	68%	154	46%	149	35%	32	6%
たまにある	137	29%	156	46%	210	49%	138	27%
まったくない	10	2%	27	8%	68	16%	344	67%

⑩ あなたは、名護市立中央図書館（羽地図書室・がじまる号も含む）をどのくらい利用しますか？



	小2		小4		小6		中2	
よく利用する	83	17%	46	13%	37	8%	22	4%
たまに利用する	226	47%	163	46%	195	43%	154	30%
利用しない	169	35%	146	41%	225	49%	338	66%

⑪ あなたが情報を得るために使っているものを、全て選んでください。  
(複数回答可)



	小2		小4		小6		中2	
テレビ	377	57%	267	46%	288	38%	383	38%
ラジオ	36	5%	15	3%	27	4%	29	3%
インターネット	152	23%	201	35%	323	43%	449	45%
パンフレット・ポスター	32	5%	35	6%	64	8%	66	7%
CD/DVD	40	6%	19	3%	29	4%	56	6%
その他	30	4%	42	7%	25	3%	25	2%

(その他の回答) 家族や友だち、YouTube等

⑫ 読書が好きになったり、図書館に行きたくなったりするためにはどうすればいいと思いますか？考えていることがあれば書いてください。

**【本を増やす、面白い本を置く】**

- ・面白い本を図書館に置く
- ・ミッケとかみんなで遊んだり話の話題になるような本を増やすと良いと思う
- ・本を増やす
- ・漫画や電子書籍を置く
- ・漫画を置く

**【図書館環境の整備・工夫】**

- ・本関連のイベントを増やす
- ・図書館に、本だけではなく違うコーナーを設置する。あらすじだけじゃ説明ができなかったりイマイチ理解できないと考える人に、本に関わった遊び場みたいなコーナーを作ったらいいんじゃないかなと思う
- ・本のPRをして本を読みたいと思わせる
- ・本の魅力のポスターを書く
- ・本の面白さを共有する
- ・おいてほしい本をリクエストしておいてもらう
- ・本の良さを紹介したり好きな本や漫画をアンケートしたりして、共有する
- ・図書館クイズとかして、特典を用意するとか/読書が苦手な人でも読めるような本をポップなどで宣伝する。
- ・どんなジャンルがおいてあるか詳しく書いてあればわかりやすいし、好きな本を見つけやすいと思う。

**【図書館に行く】**

- ・中央図書館に行く
- ・1ヶ月に1度図書館に行く機会を作ったほうがいいと思う
- ・snsで流れてきた本の中でこれ気になるとかがあればまずは図書館にいったら本屋さんに行くとかをしたら多分本が好きになったり本の面白に気づくかもしれないです
- ・朝の読書の時間に図書館に行けるようにする。
- ・国語の授業で図書館利用を増やす

**【その他】**

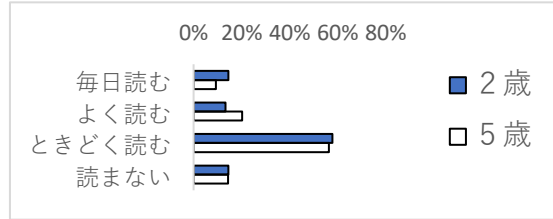
- ・自分の好きは本のジャンルを見つける
- ・今、利用してる人に宣伝を頼み友人などから拡散してもらう (主に読書、図書館のいいところなど)
- ・わからない

(2) 市内教育・保育施設等の2歳児及び5歳児の保護者

《保護者の読書》について

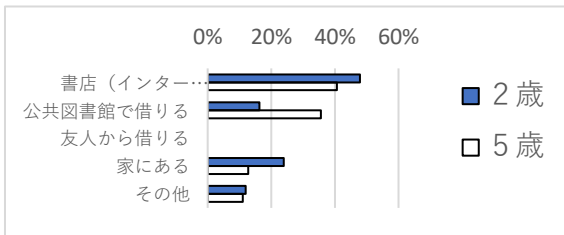
① あなたは（保護者）、本を読みますか？

	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
毎日読む	13	14%	11	9%
よく読む	12	13%	24	20%
ときどく読む	52	58%	67	56%
読まない	13	14%	17	14%



② あなたは（保護者）、読む本をどのように手に入れることが一番多いですか？

	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
書店（インターネット）で買う	44	48%	48	41%
公共図書館で借りる	15	16%	42	36%
友人から借りる	0	0%	0	0%
家にある	22	24%	15	13%
その他	11	12%	13	11%

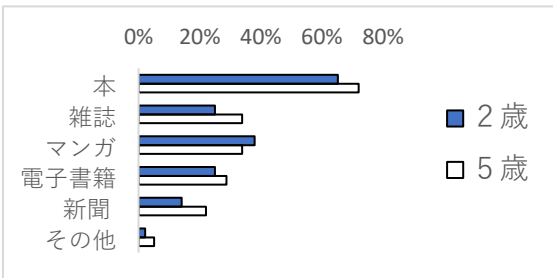


（その他の回答）保育園、職場、電子書籍、アプリ、オーディブル、病院等

③ あなたがよく読むのは、次のうちどれですか？

あてはまるもの全て選んでください。（複数回答可）

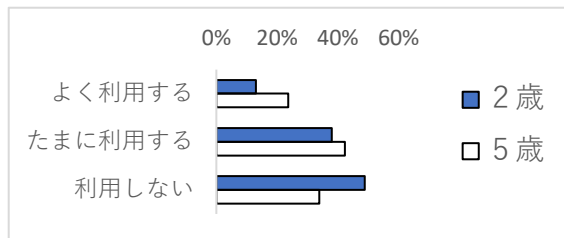
	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
本	60	65%	85	72%
雑誌	23	25%	40	34%
マンガ	35	38%	40	34%
電子書籍	23	25%	34	29%
新聞	13	14%	26	22%
その他	2	2%	6	5%



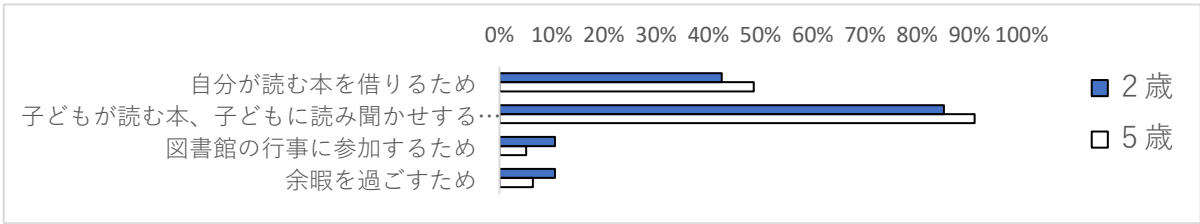
（その他の回答）絵本、紙芝居、専門書

④ あなたは、名護市立中央図書館（羽地図書室・がじまる号も含む）をどのくらい利用しますか？

	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
よく利用する	12	13%	28	24%
たまに利用する	35	38%	50	42%
利用しない	45	49%	40	34%

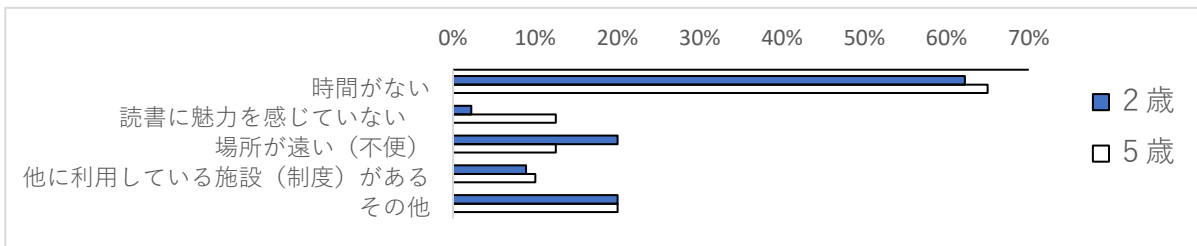


⑤ ④の質問で「よく利用する」「たまに利用する」と回答した方にお聞きします。  
 利用する目的にあてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）



	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
自分が読む本を借りるため	20	43%	38	49%
子どもが読む本、子どもに読み聞かせする本を借りるため	40	85%	71	91%
図書館の行事に参加するため	5	11%	4	5%
余暇を過ごすため	5	11%	5	6%

⑥ ④の質問で「利用しない」と回答した方にお聞きします。  
 利用しない理由に当てはまるものを全て選んでください。（複数回答可）



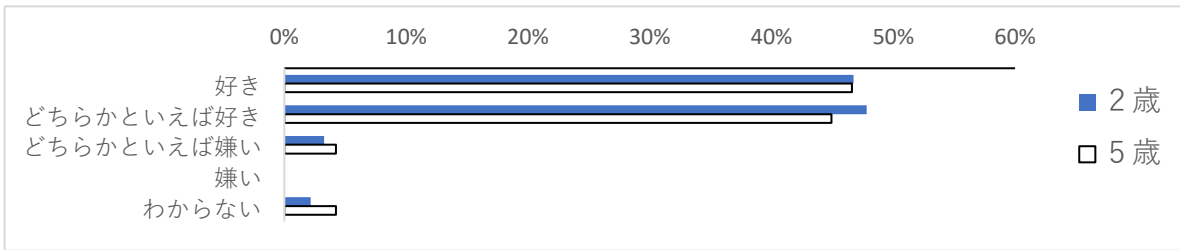
	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
時間がない	28	62%	26	65%
読書に魅力を感じていない	1	2%	5	13%
場所が遠い (不便)	9	20%	5	13%
他に利用している施設 (制度) がある	4	9%	4	10%
その他	9	20%	8	20%

(その他の回答)

- ・静かに利用する自信がない・子どもが小さく資料を破る恐れがある
- ・借りる気が無い
- ・読書の優先度が低い
- ・場所が分からない
- ・図書館の存在を忘れていた
- ・家にも本がある
- ・購入する
- ・利用の仕方がよくわからない等

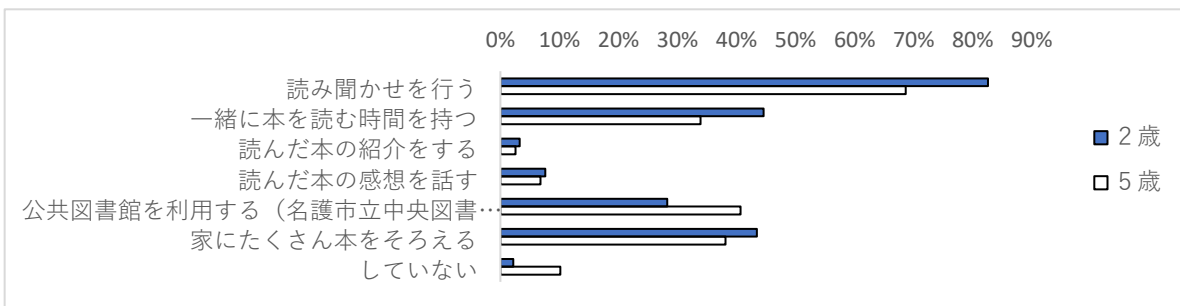
《子どもの読書》について

① あなた（保護者）のお子さんは、読書が好きだと思いますか？



	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
好き	43	47%	55	47%
どちらかといえば好き	44	48%	53	45%
どちらかといえば嫌い	3	3%	5	4%
嫌い	0	0%	0	0%
わからない	2	2%	5	4%

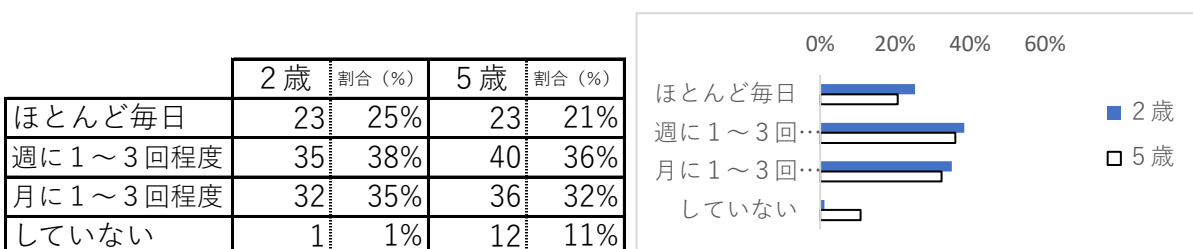
② あなたのご家庭では、どのような読書活動をしていますか？（複数回答可）



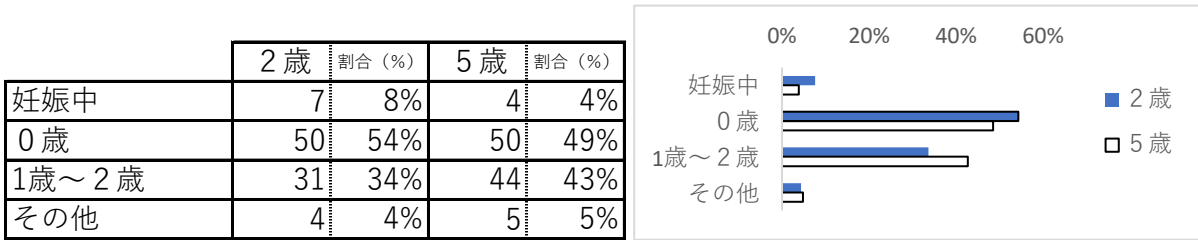
	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
読み聞かせを行う	76	83%	81	69%
一緒に本を読む時間を持つ	41	45%	40	34%
読んだ本の紹介をする	3	3%	3	3%
読んだ本の感想を話す	7	8%	8	7%
公共図書館を利用する（名護市立中央図書館など）	26	28%	48	41%
家にたくさん本をそろえる	40	43%	45	38%
していない	2	2%	12	10%

③ 読み聞かせの状況について

③-1 読み聞かせの頻度はどのくらいですか？

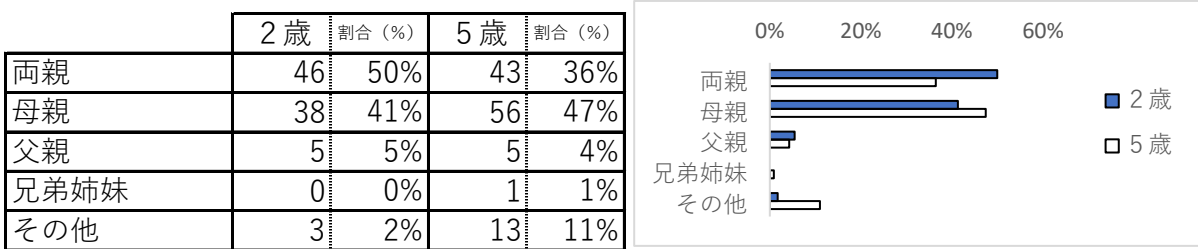


③-2 読み聞かせは、お子さんが何歳くらいの時から始めましたか？



(その他の回答) ・ 3歳 ・ 最近から頻繁に行う

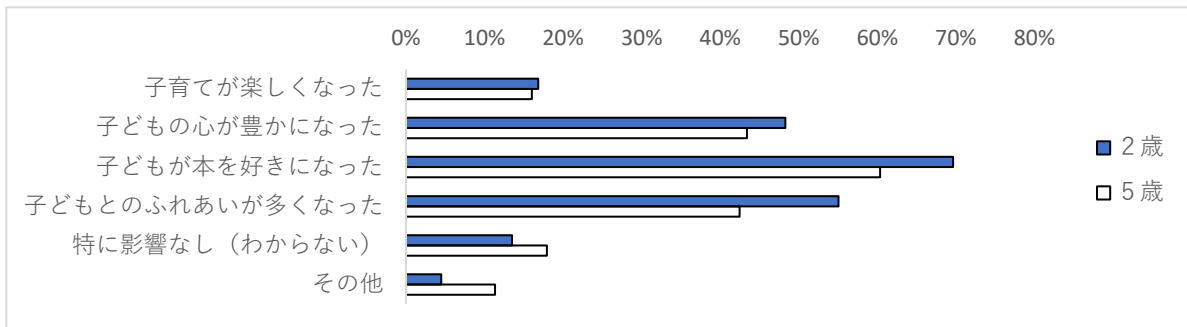
③-3 読み聞かせは、主にどなたがしていますか？



(その他の回答) 祖父母

③-4 読み聞かせをすることでどのような影響があったと感じていますか？

(複数回答可)

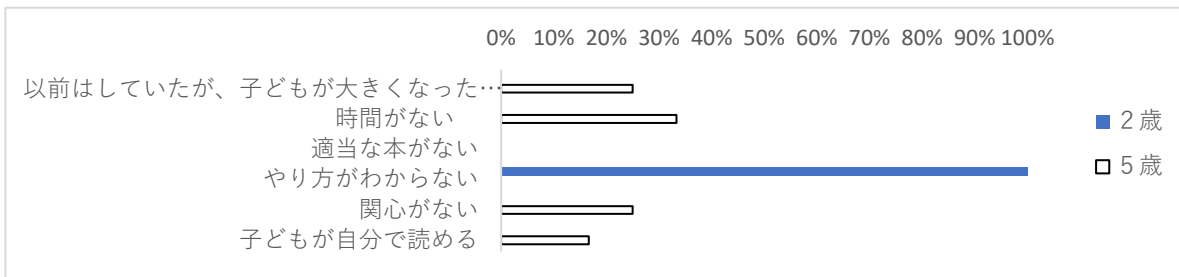


	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
子育てが楽しくなった	15	17%	17	16%
子どもの心が豊かになった	43	48%	46	43%
子どもが本を好きになった	62	70%	64	60%
子どもとのふれあいが多くなった	49	55%	45	42%
特に影響なし(わからない)	12	13%	19	18%
その他	4	4%	12	11%

(その他の回答)

・ 子どもがひとり遊び(車や動物)の中で、会話形式の遊びをしている ・ 表情が豊かな方だと思ふ ・ よく笑う子になった ・ 気持ちを言葉にする力があると感じている ・ 語彙力が豊富

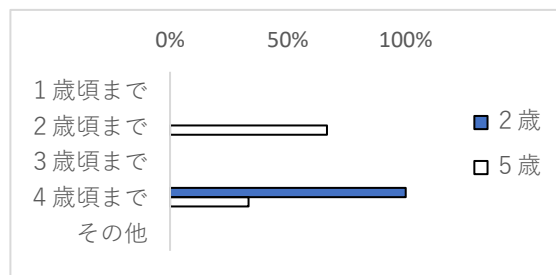
④ ③-1の質問で「していない」を選択したご家庭にお聞きします。



	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
以前はしていたが、子どもが大きくなったので必要と感じていない	0	0%	3	25%
時間がない	0	0%	4	33%
適当な本がない	0	0%	0	0%
やり方がわからない	1	100%	0	0%
関心がない	0	0%	3	25%
子どもが自分で読める	0	0%	2	17%

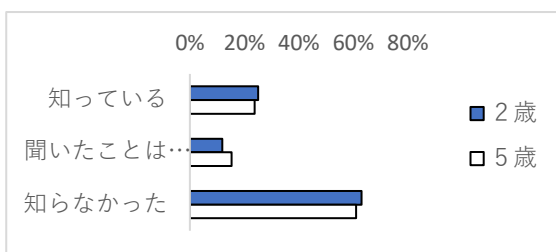
⑤ ④の質問で以前はしていたが、子どもが大きくなったので必要と感じていないと回答した方で、読み聞かせをしていたのは、お子さんが何歳くらいの頃までですか？

	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
1歳頃まで	0	0%	0	0%
2歳頃まで	0	0%	2	67%
3歳頃まで	0	0%	0	0%
4歳頃まで	1	100%	1	33%
その他	0	0%	0	0%



⑥ 沖縄県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「ファミリー読書の日」として設定し、家族で読書をしたり、本について話したりする取り組みを推進しております。ご存知でしたか？

	2歳	割合 (%)	5歳	割合 (%)
知っている	23	25%	28	24%
聞いたことはある	11	12%	18	15%
知らなかった	58	63%	72	61%



⑦ その他、子どもの読書活動の推進について、ご意見等がありましたらご自由にお書き下さい。（任意）

【本を増やす・面白い本を置く】

- ・学校の図書館にもっと本があるといい。中央図書館は辺野古からは遠く、1週間で本を50冊読むうちの子供には足りない。身近に本がたくさんあると好きな本に出会いやすいと思う。
- ・図書館の絵本をもっと増やして欲しい。

### 【図書館環境の整備・工夫】

・図書館でのイベントが増えたら余暇をもっと充実できそうです。 ・イベントが増えると図書館利用のアピールにもなりそう。 ・絵本の紹介をもっとして欲しい。 ・紙芝居とかのイベントが毎週あるとうれしい・放課後や土日に、児童センターにガジュマル号が来ると、これまで利用しなかった方々も本に触れる機会があるのではと思いました。 ・絵本が気軽に借りられる場所を知りたい移動図書館の活躍をもっとPRしてほしい ・保育園や幼稚園にも定期的ながじまる号がいてみてはどうでしょう。 ・名護市立図書館の検索はネット上で出来てとても助かりますが、公開図書を探すのに大変な時間がかかります。もっとスムーズに探す方法はないでしょうか。また、公開図書は平日閉まる時間が早いので、仕事帰りに利用できません。 ・今後何か働き盛りの家庭や子どもがたくさんいる家庭にも絵本や読書を身近に当たり前に感じてもらえるよう月1とかではなく、短期的に外部の人が絵本を読んでそれを体感してもらうイベントが多くなればいいなと思います。その時に絵本・読書についての悩み等を聞いてあげられるコーナーを作ってみたり。。があれば発達とか分からないお母さんお父さんでも理解して少しでもやってくれたらいいなあとと思います。 ・紙芝居のイベントがあると嬉しい ・ポスターなど掲示があるといいかもしれませんね。 ・市立図書館が希望者向けに、絵本のサブスクを行うのはどうだろうか（図書館司書が月齢に合わせて本を選び、届けるサービス。郵送料や手間賃などは有料化して） ・図書館の職員の対応が全体的に義務的で冷たい印象です。もう少し利用者目線で企画したり日々の対応に取り組むべきと考えます。

### 【本をもらいたい】

・絵本の古本市を定期的に行ってほしい ・期限付きの図書ギフトカードなどを支給して、みんなが好きな本を1冊でも手元に置ける環境にするのはどうでしょうか？ ・子供の絵本の譲渡会とかあれば参加したい ・1歳検診のときに無料で本がもらえたのが良かったので継続してほしい。

### 【時間・お金がない】

・忙しいと読み聞かせができない。 ・子育てをするためにお金が必要で、お金を稼ぐために働かなければならない。働いて疲れては、読み聞かせなどゆとりある子育てはできない。社会全体で働く時間を考えなければならない。 ・子供と読書出来る時間がない。園で読み聞かせなどしてくれているので本が好きになったようなもの。 ・たくさんの未就学児の母親と関わる機会が多いのですが、毎日の絵本の読み聞かせをほとんど出来ていない方が多く感じます。私の場合その多くが忙しさや子ども自身が興味を示さず諦めてしまうのでした。 ・保育園で毎日読み聞かせを行ってもらっていることが、子どもが本を好きになっている一番の理由だと思います。家庭ではなかなか時間を作れなかったりもあるので、大変助かっています。 ・ファミリー読書の日、知りませんでした。仕事と送り迎えの毎日、どこで知ることができのでしょうか。 ・子育て中で図書館に行くゆとりがないので、保育園などから借用出来たら、時短にもなるし、担任に年齢事の好きな本やおすすめの本を気軽に紹介して

もらえたら助かる！ ・読み聞かせなどが子育てにおいて大切だということはみんな理解しているが、物価高騰で本も高くなってきており、たくさんは買えない。1冊1000円以上するのがほとんどで、優先順位としては低くなりつつある気がする。

#### 【親の思い・家庭の実態】

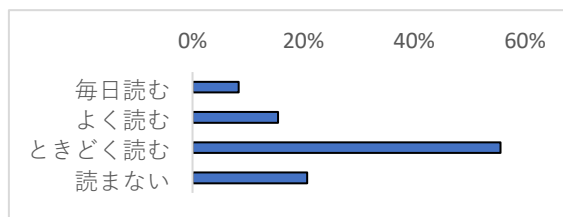
・子どもに本を読みなさいと言う必要なく、大人が読んでいけば、自然と子どもが読む。 ・私自身が得意ではないので、子供にも勧めにくい。子供が持ってきて物には対応はしている。 ・ファミリー読書の日も制定していても周知も実行も難しいと思う。でも読書自体はすごく大切だと感じているので私自身は出来る限り子どもの読書を推進していきたいと思う。 ・子供の感情や表現力向上、語彙力にも繋がるし、夜の睡眠・お昼寝前に読み聞かせるというのをルーティーンにしているので 読んだらすぐ寝てくれます。そう言った面でも、読み聞かせをやると良いことづくし！！ ・かみしばいも子供達が大好きなので新しく色々な紙芝居が発売されれば良いなと思います！ ・大切なのは分かっているが毎日の習慣にするのは難しいのは悲しいことだなと感じます。 ・子供二人がとても絵本が好きで毎日読んであげています。大切なコミュニケーションの場になっています。図書館も大いに活用させていただいております。関係者の皆様に感謝いたします。 ・子供が本を破る事が怖くて図書館の絵本は借りる事に抵抗がある ・日曜に定められているが、出掛けたりして、できないことが多い。でも、なるべく週1回は子どもとの時間をしっかり作って読んであげたい。 ・子供が3人いて、まだ小さい子もいるので図書館に行くことを躊躇してしまう。（うるさくしたり、走り回ってしまいそう）

(3) 市内小学生の全保護者

《保護者の読書》について

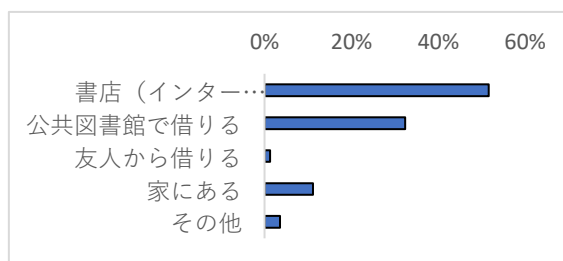
① あなたは（保護者）、本を読みますか？

	件数	割合 (%)
毎日読む	35	8%
よく読む	65	15%
ときどく読む	234	56%
読まない	87	21%



② あなたは（保護者）、読む本をどのように手に入れることが一番多いですか？

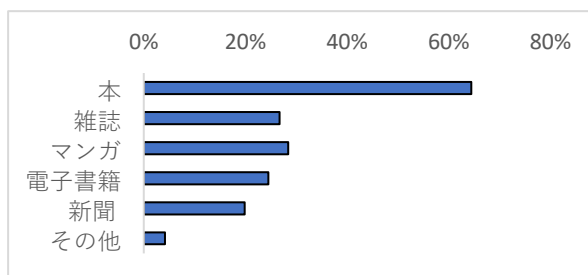
	件数	割合 (%)
書店（インターネット）で買う	204	52%
公共図書館で借りる	128	32%
友人から借りる	5	1%
家にある	44	11%
その他	14	4%



（その他の回答）ネットやアプリ、電子書籍等

③ あなたがよく読むのは、次のうちどれですか？  
あてはまるもの全て選んでください。（複数回答可）

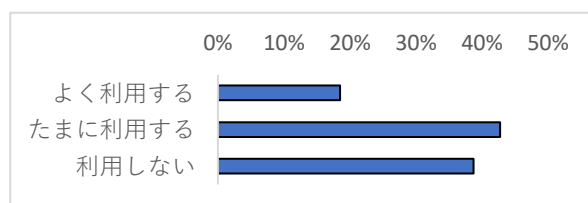
	件数	割合 (%)
本	263	64%
雑誌	109	27%
マンガ	116	28%
電子書籍	100	25%
新聞	81	20%
その他	17	4%



（その他の回答）ネット記事、参考書等

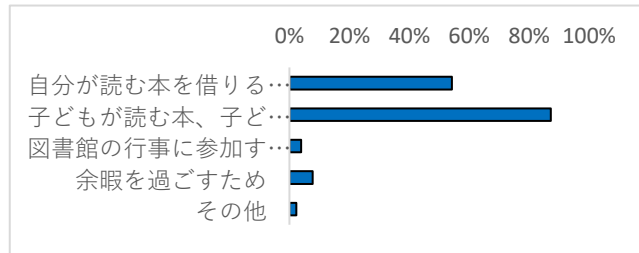
④ あなたは、名護市立中央図書館（羽地図書室・がじまる号も含む）をどのくらい利用しますか？

	件数	割合 (%)
よく利用する	78	19%
たまに利用する	180	43%
利用しない	163	39%



⑤ ④の質問で「よく利用する」「たまに利用する」と回答した方にお聞きします。  
 利用する目的にあてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

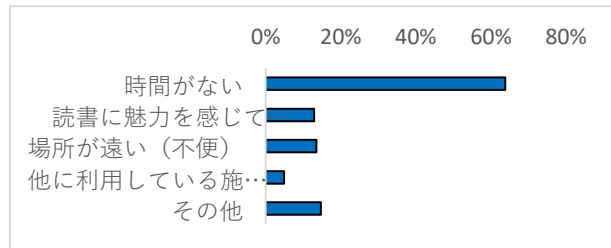
	件数	割合 (%)
自分が読む本を借りるため	140	54%
子どもが読む本、子どもに読み聞かせする本を借りるため	225	87%
図書館の行事に参加するため	10	4%
余暇を過ごすため	20	8%
その他	6	2%



(その他の回答) 勉強、学校での読み聞かせ、子どもが好きなため、行きたいというので付き添い等

⑥ ④の質問で「利用しない」と回答した方にお聞きします。  
 利用しない理由に当てはまるものを全て選んでください。（複数回答可）

	件数	割合 (%)
時間がない	104	64%
読書に魅力を感じていない	21	13%
場所が遠い（不便）	22	13%
他に利用している施設（制度）がある	8	5%
その他	24	15%

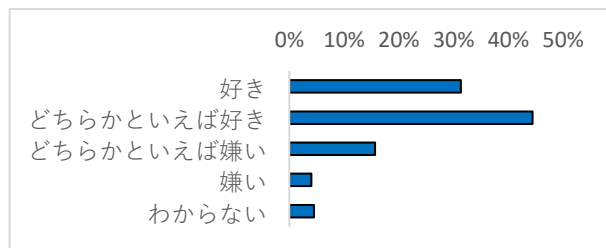


(その他の回答) ・習慣づいていない ・オーディブルで事足りる ・小さな子どもがいるので利用しづらい ・書店やネットでほしい本を買うから ・面倒くさい等

### 《子どもの読書》について

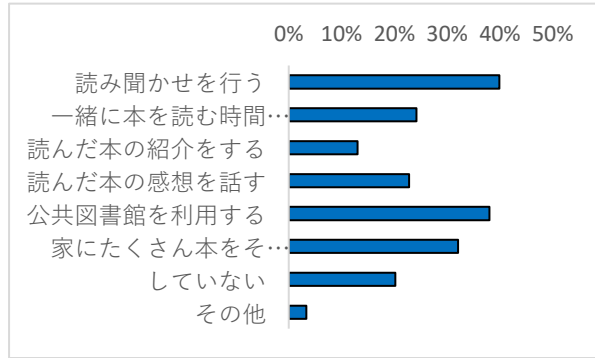
① あなた（保護者）のお子さんは、読書が好きだと思いますか？

	件数	割合 (%)
好き	132	31%
どちらかといえば好き	187	44%
どちらかといえば嫌い	66	16%
嫌い	17	4%
わからない	19	5%



② あなたのご家庭では、どのような読書活動をしていますか？（複数回答可）

	件数	割合 (%)
読み聞かせを行う	168	40%
一緒に本を読む時間を持つ	102	24%
読んだ本の紹介をする	55	13%
読んだ本の感想を話す	96	23%
公共図書館を利用する	160	38%
家にたくさん本をそろえる	135	32%
していない	85	20%
その他	14	3%

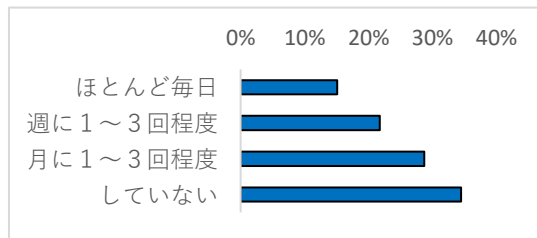


（その他の回答）・本屋に連れていく ・学校の読書活動について話す ・アプリで読み聞かせをして寝る ・子ども新聞 ・本を読むのは自主性に任せている。兄弟に読み聞かせをするのをみせたりしている ・いつでも本が手に届く場所に置く等

③ 読み聞かせの状況について

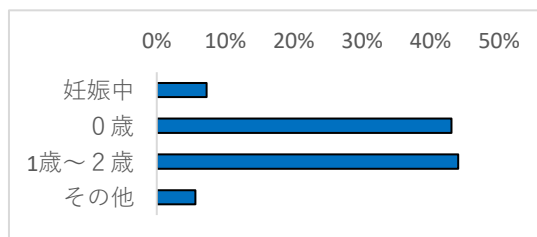
③-1 読み聞かせの頻度はどのくらいですか？

	件数	割合 (%)
ほとんど毎日	50	15%
週に1～3回程度	72	22%
月に1～3回程度	95	29%
していない	114	34%



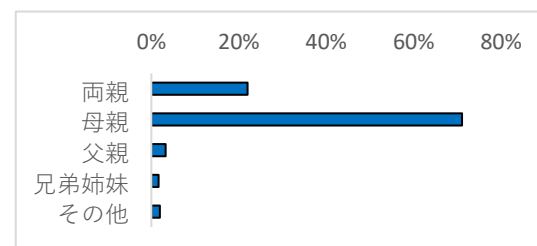
③-2 読み聞かせは、お子さんが何歳くらいの時から始めましたか？

	件数	割合 (%)
妊娠中	22	7%
0歳	130	43%
1歳～2歳	133	44%
その他	17	6%



③-3 読み聞かせは、主にどなたがしていますか？

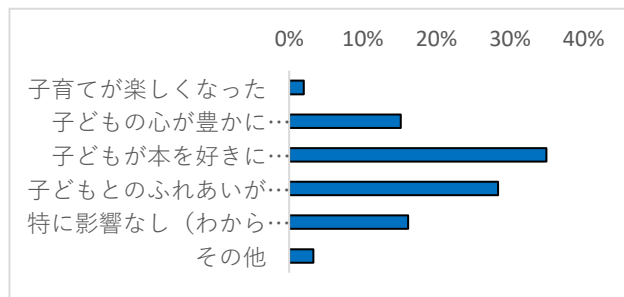
	件数	割合 (%)
両親	67	22%
母親	216	71%
父親	10	3%
兄弟姉妹	5	2%
その他	6	2%



（その他の回答）・祖父母 ・兄弟姉妹 ・叔母等

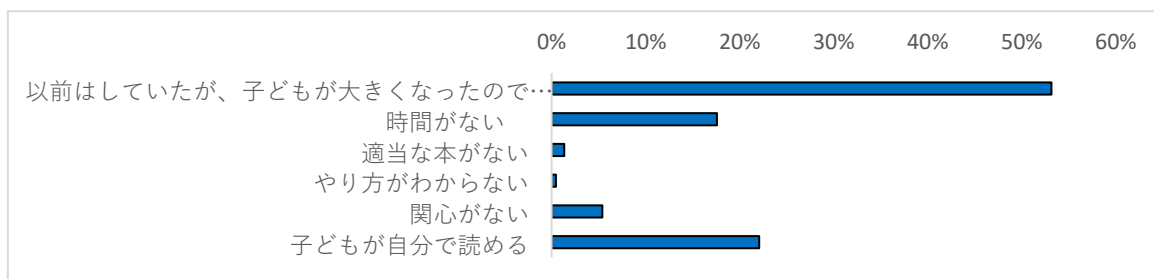
③-4 読み聞かせをすることでどのような影響があったと感じていますか？  
(複数回答可)

	件数	割合 (%)
子育てが楽しくなった	6	2%
子どもの心が豊かになった	46	15%
子どもが本を好きになった	106	35%
子どもとのふれあいが多くなった	86	28%
特に影響なし (わからない)	49	16%
その他	10	3%



(その他の回答) ・語彙力がついた ・子どもが色々なことを覚えた ・子どもの知識が豊かになった ・早くから喋る子になった ・時間の共有ができる

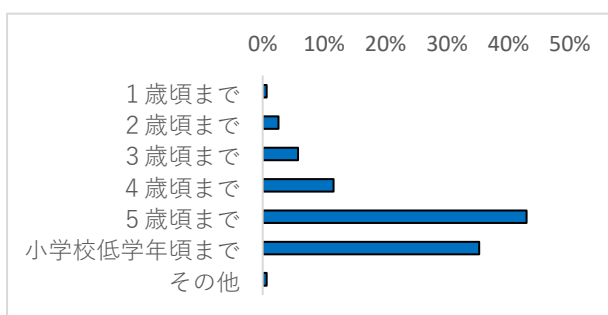
④ ③-1の質問で「していない」を選択したご家庭にお聞きします。  
主な理由をお聞かせ下さい。



	件数	割合 (%)
以前はしていたが、子どもが大きくなったので必要と感じていない	118	53%
時間がない	39	18%
適当な本がない	3	1%
やり方がわからない	1	0%
関心がない	12	5%
子どもが自分で読める	49	22%

⑤ ④の質問で以前はしていたが、子どもが大きくなったので必要と感じていないと回答した方で、読み聞かせをしていたのは、お子さんが何歳くらいの頃までですか？

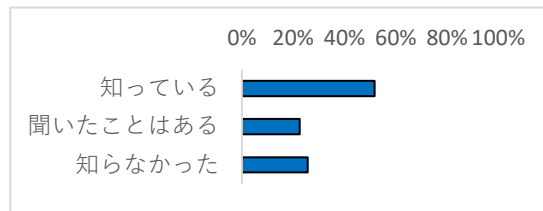
	件数	割合 (%)
1歳頃まで	1	1%
2歳頃まで	4	3%
3歳頃まで	9	6%
4歳頃まで	18	12%
5歳頃まで	67	43%
小学校低学年頃まで	55	35%
その他	1	1%



(その他の回答) 子どもから読んでと言われたらする

⑥ 沖縄県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「ファミリー読書の日」として設定し、家族で読書をしたり、本について話したりする取り組みを推進しております。ご存知でしたか？

	件数	割合 (%)
知っている	218	52%
聞いたことはある	95	23%
知らなかった	108	26%



⑦ その他、子どもの読書活動の推進について、ご意見等がありましたらご自由にお書き下さい。（任意）

**【本を増やす・面白い本を置く】**

・学校の図書館の本をもっと増やして欲しい ・学校図書館の本の充実。学校図書館司書を増やす。 ・新しい本、人気の本が家にあると積極的に本を読んでいます。常に興味を持たせるように親が準備する必要があると感じています。 ・図書館にある技術本はほとんど古いので、新しいのを入れてほしいです。

**【学校・学校図書館での取り組みの充実・工夫】**

・学校や学級でも読書週間や図書館利用を促してほしい。 ・学校で朝の読書タイムを週1でも持ってほしい。 ・今の子どもはユーチューブ等でたくさんの情報を得て、自分が不必要だと思う箇所は早送り、またはスキップをしていると思います。だからこそ再度活字のよさや読書のよさ・楽しさを感じられるように毎朝10分でもいいので、朝の読書の時間を設ける等のゆっくりした1日のスタートするのはいかがでしょうか。 ・〇〇学校では、司書の先生のアイデアが満載で、子どもが楽しんで多くのジャンルの本を読む機会を作ってもらえて大変感謝しています。上級生や地域の方の読み聞かせのおかげもあり、本に親しみを持っています。毎週名護図書館も利用しており、上の子が下の子に読み聞かせをしてくれるようになってきました。電子書籍も増える中、紙の本の良さや読み聞かせを通した興味関心の広がりはとても大事だと思っています。これからも続けて欲しいですし、親も意識していきたいと思っています。 ・夏休み等の図書館開放日を増やして欲しい ・小学校の図書室の先生の関わりやルールが、子どもの本離れに繋がることも多々あると感じている。もっと勉強して子どもの目線での関わりやルール作りをして欲しい。 ・読書をして感想を簡単にまとめるなど、宿題があれば読む機会になるかな？ ・もっと親しみやすいように、学校で読み聞かせをして欲しい。高学年になっても。 ・毎朝の読書タイム ・スタンプのようなステップアップ方式で楽しむとか何かしら楽しみを作ると本もよみたくなるかも ・学校でお友達や、学年を超えてオススメの本を紹介しあうのがいい企画だなと思います。 ・家庭で読書をさせたいか、小学校高学年になると、スマホ利用が増え、困っている。学校の朝読書は、全学校で実施して欲しい、読書を好きに

なってほしい ・図書館（市立図書館以外。学校の図書館）の利用時間が子供の利用しやすい時間ではない学校の図書館の地域開放とかしたら良いと考える ・大規模校では、図書館を利用するのに、制限が多くて、小規模校に比べると、本に触れる機会が少なくなっているのは、どうかしてほしい。小規模では、毎日利用できるのに、大規模は学年で曜日が決まっていたり、借りられる本の冊数も平等でない。 ・もう少し学校での貸し出し活動の工夫を期待します。高学年でも借りる時間選ぶ時間の確保や、借りたくなる読みたくなるキッカケがほしいですね。

・仕方ないことですが、小学校の図書室には小学生向けで、親しみやすく読みやすい本ばかりあります。うちの子はそれが物足りなく、中央図書館で大人向けの本を中学年頃から借りるようになりました。先生に学校図書室で本を読むよう借りるよう声かけあるため、仕方なく気に入ってる5冊を1年間交代で借りてただ冊数をかせいでました。もう少し専門書・本格的な図鑑・中学生向けの本なども増えればいいと思います。以前学校に漫画家の「ももココロさん」を招いて講演をしてもらったそうです。講演後その方が図書室でサイン会をしながら色々お話もして下さったそうで、すごく楽しかったと話していました。そういう経験を待たせてあげたいです^^ ・授業で自由時間を設けるならその時間を読書時間にあててほしい ・夏休みの宿題の読書感想文は学年、年齢にあった本を指定してほしい。そうでないので毎年簡単に絵の多い絵本を選んでるので心配。

#### 【図書館環境の整備・工夫】

・図書館は静かにしないと行けないけどオープンカフェみたいな感じにするとその本の良さを伝えたり、聞いたりできるのでは？ ・名護市立図書館主催で、読書作文コンクール、お話の主役になってお話づくり、どちらも400字くらいで、気軽に参加できる企画を考えてはどうでしょうか。例あなたの大ピンチ図鑑 ・図書館の本等をもう少し手に取り易い環境だと嬉しい ・子どもが本を好きになるための、正しい読み聞かせ方法や大人の関わり方をもっと広めるとこ良い。 ・電子図書館の利用を推進したい。そのため、所蔵していない電子書籍のリクエストも受けてほしい。 ・学校でクロムブック（PC）を使ってる連絡や学習が進んでいる。図書館アプリを作って、子供たちが自由に見れるものだったらもっと本が身近になると思う。 ・本の面白さをいっぱい伝えて欲しい！最近だとしかけ絵本のコーナーが好きで図書館を休み連続して利用しました！ ・漫画だけに走らないようにさせたいのと、本を読んだからの感想文がかけるといいなと思うのですが、それを仕掛けると、読むのを嫌がりそうで避けてます。うまく感想文がけるような講座などのあったら、参加してみたいです。 ・ネット社会の中で、子供が読書の必要性を感じるような働きかけをして欲しい。 ・市で無料の読み聞かせの機会をつくって欲しいです。 ・本を購入しなくてもたくさん本に触れあえる図書館は素晴らしい所だと思うので、今まで本に興味なかった子達にも本の魅力に気づいてもらう為に、年に1ヶ月でも図書館に行こう月間を作ったりしてその期間1度は行ってお気に入りの一冊を見つけてみようなどと誘ってみたり読書活動の推進ができればよいと思います。

・夏休みの図書館スタンプラリーに参加したのですが、子供達はとても喜んでいまし

た。 ・クロムブックを毎日持ち帰ってくるので、読書の時間よりインターネットに向かっている時間が増えている。低学年のうちから毎日持ち帰る必要があるのか疑問。

#### 【本をもらいたい・あげたい】

・家庭のいらなくなった本を回収して、それを読書の日にはドリンクを飲みながらゆっくり読んだり、無償でもらえる場所を提供するのはどうですか？ ・本と本の物々交換みたいな感じも面白いかな 本を寄贈したら、ドリンク一杯サービスみたいな... ・ブックスタートのような機会を成長段階に合わせて実施してほしい ・不要な本のリサイクルをしてもらえると良い。本も高いので。 ・不要な本が家にたくさんあります。小さい子のいるご家庭にお譲りできる機会があればいいなと思います。

#### 【時間・お金がない】

・本を借りる時間がないといいます。 ・たまに本屋に行って買う事もありますが、高いので中々数を買えません。 ・子どもが自主的に本に興味を持ち、本を読む様になることが望ましいが、最近の子供は忙しすぎ（塾や勉強、youtubeやゲーム含めやるが多すぎ）てその時間が取れない。簡単に解決策はないと思うが、大人の責任として考え続けていきたい。 ・放課後や休日は部活中心になりがちで、読書はもちろんのこと親子の会話や睡眠時間までも減っている。市や県から部活動をおこなう学校や地域に対してもっと指導してほしい。 ・長男長女までは読み聞かせで寝かしつけをしてました。2人が大きくなって3番目が生まれ、仕事や姉兄の部活の応援、習い事送迎、仕事や家事、自分の体調不良での休職などあり3番目には本を読んであげる時間が作れなくなりました。その代わり学期に一回ですが、小学校へ娘のクラスへの読み聞かせに参加を続けています。罪滅ぼしですね。小さいうちに本と触れ合うこと大事。上の2人は漫画ですが、本を買ってまでよく読みます。3番目は全然興味がありません。反省です。スマホやテレビに席卷されて、読書本来の楽しさや味わいを子どもが感じ取れていない。無念... ・親の余裕がなければ、読み聞かせはなかなかできない。仕事や金銭的な余裕があればもっと子供との時間、読み聞かせの時間を増やす事ができると思う。 ・以前は読み聞かせをしていたけど、大きくなったから必要と感じていないわけではありません。読書が大事なのはわかっているので読み聞かせをしたいけど、子供たちが本から興味が薄れているのと、わたしに時間が無いので出来ていません。なので、学校での読書の時間があるのはありがたいです、これからもお願いしたいです。わたしもコミュニケーションの一つとしても、やりたいと思っています

#### 【親の思い・家庭の実態】

・子供が学校から本を借りてきてもそもそも家に持って帰ってこない。 ・コロナの時に学校の図書館に自由にいけなくなった事が影響しているのか、学校から本を借りてこなくなって（本人は学校で読んでもと言ってますが・・・）動画ばかり見えています。 ・子どもが小さい時は図書館にも行ってましたが、返すのが大変になり、足が遠のきました。気軽に本が手に取れる環境を整えていくのは難しく感じてます。

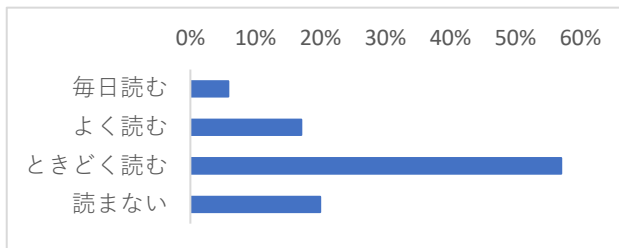
・ネットに触れる時間を減らし、紙の本を親から促して読ませるようにしたい。 ・スマホ普及に伴って、読書量は減っていていると感じる。 ・本の読めない子は、教科書を読むのも苦手と感ずます。 中学までそれが続くと、受験生になった時、自ら勉強が出来ない子になると推測されます。 親が幼い内から図書館に連れて行って、何でも興味のあるもので本に親しみを持たせておくと、教科書が読める子にはなれるかなと思っています。 勉強が好きになるかは別として。 ・大人が率先して本を読む事。 ・本を読むことで言語の発達がスムーズだったと思う ・たくさん本を読む子になってほしいです。 ・子どもにも本を読んでほしいが、家庭での工夫も成功しているとは思えなく...家庭だけではなく様々な所から子どもたちにアプローチしてもらえるのは有難いです！ 推進活動よろしくお願ひします！ ・毎月おばあちゃんから絵本が届けて貰うようにして貰ってる。 ・読書が習慣になる環境は人それぞれだと思ひるので、名護市が推進に取り組むということ、保護者の立場から取り組む内容が楽しみです。 取り組みが将来、名護市の子供たちが本に親しむ機会がぐっと増えるきっかけとなるといいなと思ひます。 ・何でもネットで情報が手に入る時代ですが、紙媒体に触れる機会を多く持って欲しいです。 ・学校の読み聞かせに参加しています。 様々な人が読み聞かせることで、初めての話やジャンルに触れる機会となると思ひます。 自分で読んでみたい気持ちにつながればと思ひます。 ・まず自ら子の前で本を読む姿を見せる。 子の興味のある本を知り共有できるようにしたり話題にしたりとコミュニケーションを図る。 ・読み聞かせすることで、子供の情緒の安定と理解力がつく事を実感しました。 ・中学生、小学生の子供がいます 小さい頃は寝る前に毎日読み聞かせをしていましたが、今はそれぞれが好きな本を読んでいます。 寝る前に読むことで直前消灯になり、なかなか直ぐに寝なくなった為、今はその習慣をやめました。

(4) 市内中学生の全保護者

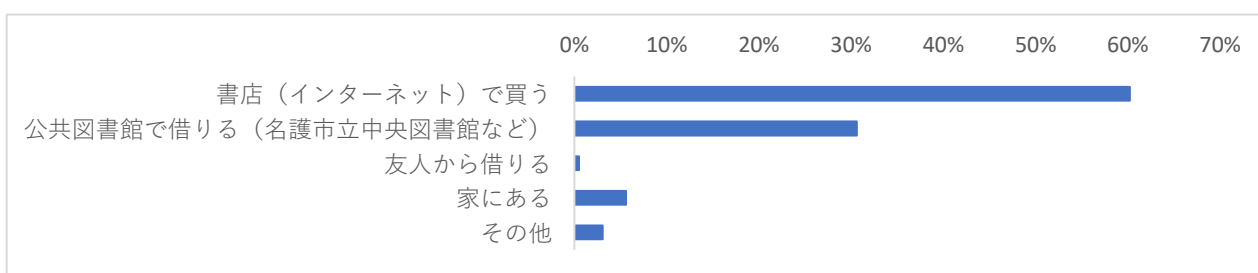
《保護者の読書》について

① あなたは（保護者）、本を読みますか？

	件数	割合 (%)
毎日読む	12	6%
よく読む	35	17%
ときどく読む	117	57%
読まない	41	20%



② あなたは（保護者）、読む本をどのように手に入れることが一番多いですか？



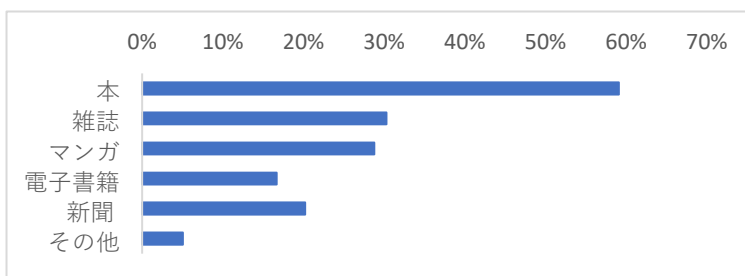
	件数	割合 (%)
書店（インターネット）で買う	118	60%
公共図書館で借りる（名護市立中央図書館など）	60	31%
友人から借りる	1	1%
家にある	11	6%
その他	6	3%

（その他の回答）職場、子どもが借りてきた本等

③ あなたがよく読むのは、次のうちどれですか？

あてはまるもの全て選んでください。

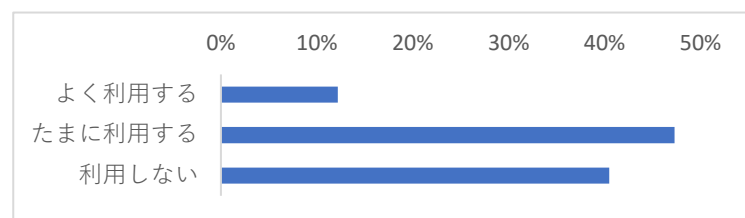
	件数	割合 (%)
本	117	59%
雑誌	60	30%
マンガ	57	29%
電子書籍	33	17%
新聞	40	20%
その他	10	5%



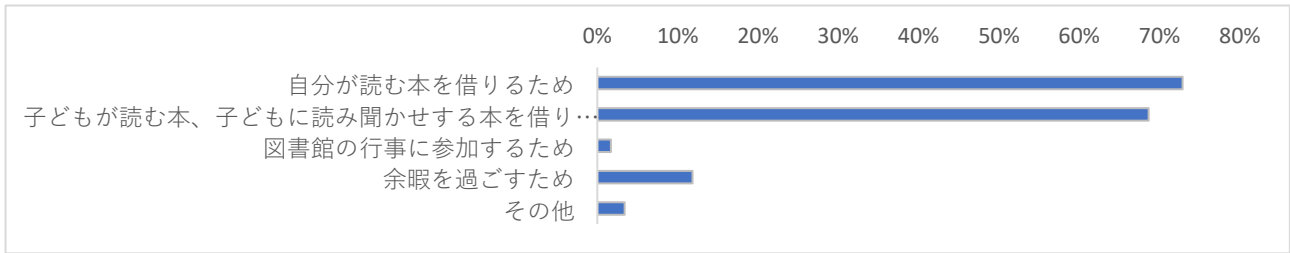
（その他の回答）オーディブル、参考書等

④ あなたは、名護市立中央図書館（羽地図書室・がじまる号も含む）をどのくらい利用しますか？

	件数	割合 (%)
よく利用する	25	12%
たまに利用する	97	47%
利用しない	83	40%



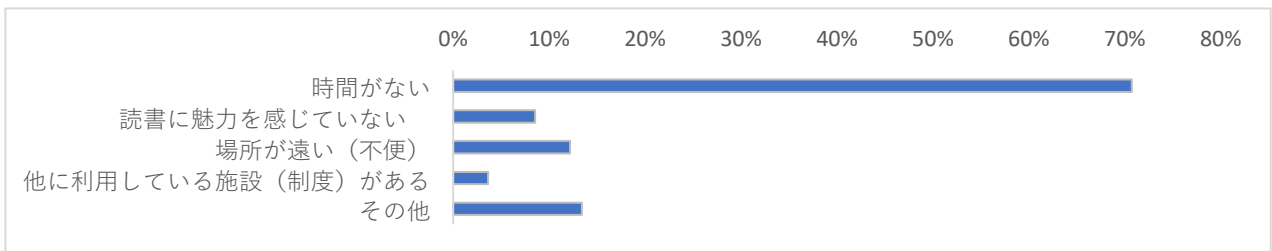
⑤ ④の質問で「よく利用する」「たまに利用する」と回答した方にお聞きしま  
利用する目的にあてはまるものをすべて選んでください。



	件数	割合 (%)
自分を読む本を借りるため	86	73%
子どもが読む本、子どもに読み聞かせする本を借りるため	81	69%
図書館の行事に参加するため	2	2%
余暇を過ごすため	14	12%
その他	4	3%

(その他の回答) ・ 仕事で使う ・ 子どもの本を借りるため等

⑥ ④の質問で「利用しない」と回答した方にお聞きします。  
利用しない理由に当てはまるものを全て選んでください。



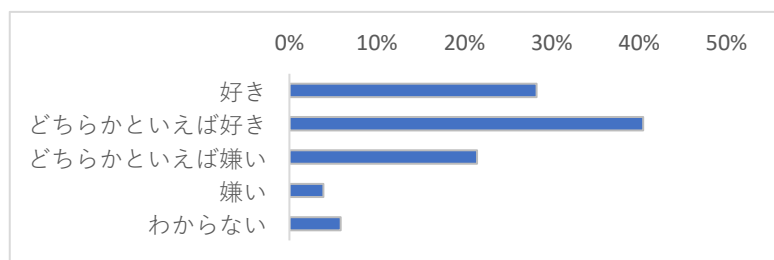
	件数	割合 (%)
時間がない	58	71%
読書に魅力を感じていな	7	9%
場所が遠い (不便)	10	12%
他に利用している施設 (制度) がある	3	4%
その他	11	13%

(その他の回答) ・ 必要な本は購入する ・ 以前は利用していたが子どもが大きくなり利  
用していない等

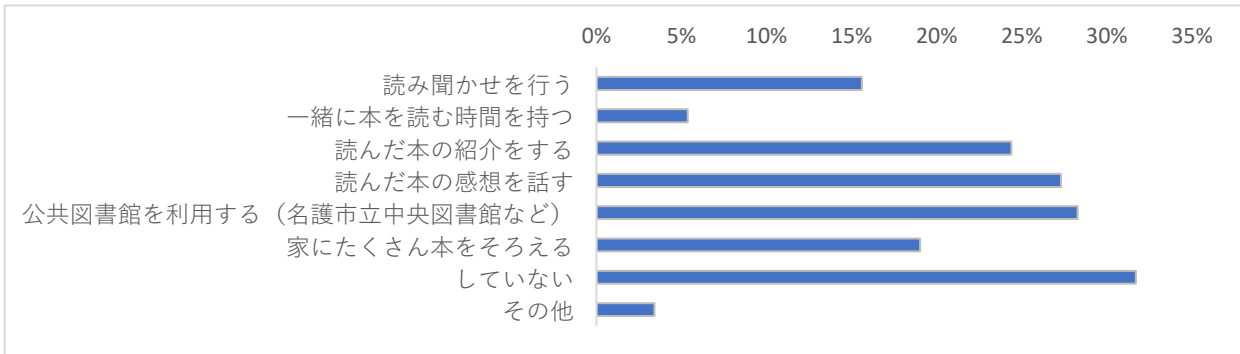
### 《子どもの読書》について

① あなた (保護者) のお子さんは、読書が好きだと思いますか？

	件数	割合 (%)
好き	58	28%
どちらかといえば好き	83	40%
どちらかといえば嫌い	44	21%
嫌い	8	4%
わからない	12	6%



② あなたのご家庭では、どのような読書活動をしていますか？

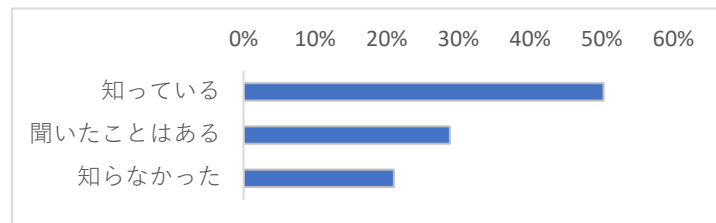


	件数	割合 (%)
読み聞かせを行う	32	16%
一緒に本を読む時間を持つ	11	5%
読んだ本の紹介をする	50	24%
読んだ本の感想を話す	56	27%
公共図書館を利用する（名護市立中央図書館など）	58	28%
家にたくさん本をそろえる	39	19%
していない	65	32%
その他	7	3%

（その他の回答）・本屋に行く ・県立図書館を利用する ・必ず1冊本を読む決まりを作っている等

③ 沖縄県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「ファミリー読書の日」として設定し、家族で読書をしたり、本について話したりする取り組みを推進しております。ご存知でしたか？

	件数	割合 (%)
知っている	103	50%
聞いたことはある	59	29%
知らなかった	43	21%



④ その他、子どもの読書活動の推進について、ご意見等がありましたらご自由にお書き下さい。（任意）

- ・中学校の図書室は騒がしくてうるさい、走り回る人もいと子どもが嘆いています。図書委員も注意しない...と。借りには行くけど、そこで読める環境ではないそうです。図書だより発行や図書充実云々の前に、環境整備を至急対策願います。
- ・マンガから、読書すきになる子も多いかと思えますので、図書館にも、漫画版を増やすのもいいのかもしれない。
- ・学校での朝の読書の時間はとても貴重だと思います。
- ・押し付けない、興味の赴くままに読んでいることを認めて、タイミングに合わせて、興味ありそうな本を勧めたり、友人からのおススメが1番読み率高い、読書好きな子が真面目イメージだけでなく、「素敵なお子」と認められる世界になりますように。
- ・学校から図書館だよりが発行され、子どもたちが本に親しめるようにされているのはとてもよい取り組みだと思う。保護者として読み語りのボランティアにも取り組んでいる。子どもの見守りという点でも続けていきたい。
- ・クロムブックがいつもそばにあり、紙の本から離れることも多いが、本のおいやページをめくる感覚など、紙の本でしか得られないものがある。
- ・親が本を読む姿を見せたり家庭内の手に取れるところにたくさん置いておいたりすることで、本をいつでも身近な存在にしたいと思う。
- ・小さい頃は、たくさん読み聞かせをしていました。小学生低学年の頃は、自分でたくさん絵本を借りてよく読んでいました。年齢が上がるにつれ、読む本のジャンルも豊富になり、私(親)自身は読書を全くしませんが、二人の子どもたちは読書が好きな子になり、安心していきます。
- ・読書する意味や目的、しない場合との比較、読書することの有益性を理解させる。しかし、小さい頃から習慣化させないと読書をすきにならないし、続かないと思います。
- ・〇〇中司書の方が子どもが興味を持つように紹介をしてくださって有難いです
- ・全学校小中高にも定期的な読み聞かせを持って欲しい
- ・学校や市立図書館の本の更なる充実があるとよい
- ・本が原作となる演劇鑑賞や映画鑑賞など月に何回もあるといいなと思います。本を読む入り口になれば、子どもは無料でいろいろな文化鑑賞を出来るようにして欲しい
- 年齢にあった本を提供するのもいいと思いますが、中学生でも絵本を読み想像を広げながら楽しく見ていくのもいいかなと思います。
- ・学校でも朝活や授業などで本を読む時間を設けてほしいです。
- ・学校の図書館の先生がよく変わるの、よくないと思う。
- ・子ども達に人気の本を置いて下さっているようで、子どもが図書館に行くのを楽しみにしています。いつも図書館を生徒達が通いやすいように環境づくりをして下さりありがとうございます
- ・学校で図書館のイベントについての話題がよくあがりますが、興味をそそるものが多く、またわが子もすごく楽しんでるようです。司書の先生に感謝です。

・親の私が小学校の頃、朝の読書の時間があり、読み終わるとシールが貰え、シールをはるカードがあり一年後多く読んだ児童に雑誌や本の付録を司書の先生からプレゼントされたのが思い出に残りその時の嬉しい気持ちがずっと読書に繋がっていると思う。個人での多読賞とかでなくクラスでやってたのが良かったと思う。

・私の子は文字を読むのが苦手です。図書館も行きたがりません。LDが入っているからかも知れません。活字まみれは苦しいようです。パソコンでは読み上げ機能を使ったりします。図書館の電子書籍は利用したことがないのですが、その使い方講座があったり、ハードルが低くて、苦手な子でも読めるようなやさしい環境が整っていればと思います。

・学校の時間割や休み時間が短く、図書室を利用しにくいことが多いようです。

・保育園幼稚園に比べると、学校や習い事などで、なかなか本を読む機会が子どもたちには取れないので、どうしようかな〜と悩むことが多いです。

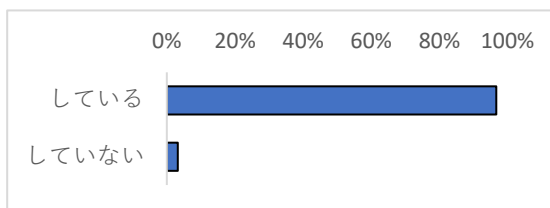
・家庭では、ゲーム、テレビ、YouTubeと、読書より興味のあるものが多い。子どもが本を読んでいるのを見たことがないのが現状。学校での読書活動の延長で、お家でも読んでくれたらなと思う。

・漫画でも良いので、まずは読む時間をゆったり楽しく過ごす時間が必要だと思います。・今のすぐに情報が手に入る時代では動画やアニメ等の字の無い情報に慣れてしまい、読書への興味が向きにくくなるかも知れません。

(5)-1 読書活動の取り組み（市内教育・保育施設）

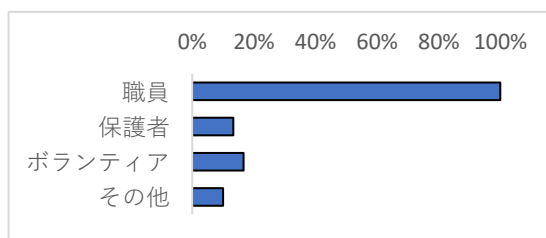
① 読み聞かせやお話会をしていますか？

	件数	割合 (%)
している	30	97%
していない	1	3%



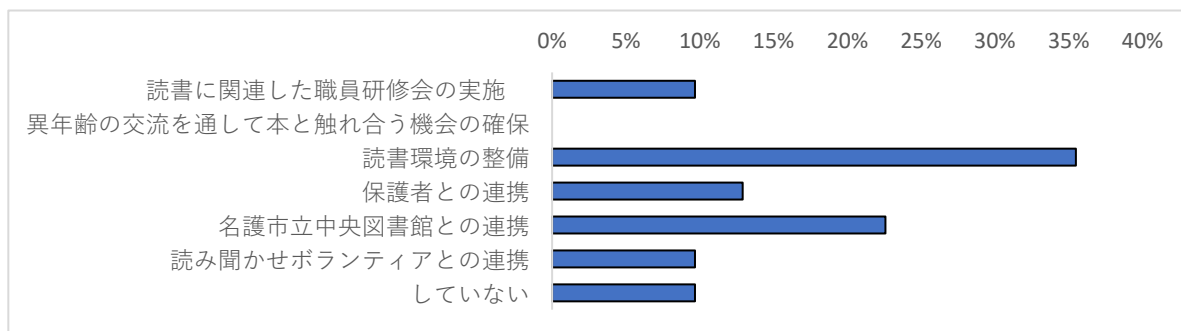
② ①の質問で「している」と答えた施設について  
誰が行っていますか？(複数回答可)

	件数	割合 (%)
職員	30	100%
保護者	4	13%
ボランティア	5	17%
その他	3	10%



(その他の回答) ・実習生 ・学生等

③ 読み聞かせやお話会以外で行っている子どもの読書推進のための取り組みがあれば教えてください。(複数回答可)



	件数	割合 (%)
読書に関連した職員研修会の実施	3	10%
異年齢の交流を通して本と触れ合う機会の確保	0	0%
読書環境の整備	11	35%
保護者との連携	4	13%
名護市立中央図書館との連携	7	23%
読み聞かせボランティアとの連携	3	10%
していない	3	10%

④ 子どもの読書活動の推進についての現状、課題などをご自由にお書きください。

- ・園に図書費が無いため、定期的な購入が難しい
- ・各クラスに絵本コーナーを設置し、好きな時に自由に見ている。いつでも好きな時に子どもの興味のある好きな絵本を選び手にとって楽しめるような環境づくりをしています。

（絵本を）読むよりも（映像を）見せる 観る事が増えている

- ・絵本の冊数や図書館も利用して日常の保育の中で読み聞かせや劇遊びなどに発展させるなど取り組んでいるが、子どもの年齢や興味関心に合わせた細かい環境作りが課題だと思っている。また、コロナ以前までは各家庭への貸出しも行っていただけでまた、復活させたい。地域との連携を踏まえて読み聞かせボランティアも検討しています。

- ・園では比較的絵本に触れる機会は多く、中には自由遊びの時間に好んで絵本を読む児もいる。その反面、家庭ではテレビやインターネットを見る機会が多いように感じる。

- ・公立幼稚園の特性を生かして、小学校の図書館を週一回利用させていただいている。今後、小学校の児童や教師が園に来て読み聞かせしてもらえる機会も出来たらと計画している。

- ・担任の読み聞かせの他に、保護者や地域の方の読み聞かせが定期的にあるので、色々な人と関わりながら読み聞かせを楽しんでいます。

- ・入園時に、家庭での読み聞かせ等の状況を確認している。園では年齢毎に年間で読み聞かせる絵本やシアター等を取り入れ子ども達に物語の楽しさを味わうことはもちろんのこと、生活習慣、人間関係等の教育的な指導につながるツールとしても積極的に取り入れています。

日時は設定せずに、ボランティアや専門家のタイミングで、「絵本・紙芝居」などを行なっています。日常生活の中では、保育士（保育者）が行っている。

- ・新しい本を購入できるよう予算の確保が難しい。また、本を修繕するための時間の確保もできていない。

- ・子どもや保護者の絵本離れが大きな課題となっている。読み聞かせに集中できない子も増えており、お話の世界を楽しめるよう、静かな場所や、少人数での読み聞かせも行っている。

- ・絵本や紙芝居といった観て聴いて楽しむものだけではなく、午睡中に読んで聞かせるお話も、週に2・3度（3、4、5才）は行ってから、少し「聞く」

- ・「イメージする」ことが楽しめているようにも感じられる。なかなか毎日とはいかないが、継続して取り組んでいきたい。（人気の高い話は出版社の許可をもらい、園内にて掲示もし、読み聞かせの推奨をしている）

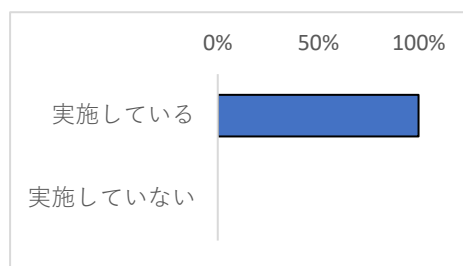
- ・3.4.5歳児クラス対象の絵本の貸し出しを行っているが、親子で貸し出しや読み聞かせを楽しめるような環境、保護者対象の講座開催等、園の特色をアピールできる工夫が必要。・貸し出しや日々の読み聞かせ、絵本だより等で園目標に即した保育を伝えたり、絵本を介した親子時間を提案しているが、実際に家庭でどのような取り組みや育児に活かされているかの声をひろえていない。

- ・中央図書館の見学、利用 異年齢との交流で利用しています。現状、課題として、幼稚園は図書費としての予算配分はないので消耗品費や保護者からの学級費で本を買います。予算的に足りないことが課題です。そのため、それぞれの担任が住んでいるところの図書館から借りてきて読み聞かせに使っています。
- ・絵本を借りる日を決め、園児が楽しみにしています。
- ・0歳児から読み聞かせをおこなっているので、習慣化している。
- ・園においては、多くのお話に出合う機会がとても多いのですが、子どもたちの様子から近年、家庭での読み聞かせの現状が減ってきているのではないかと懸念しています。保護者向けの読み聞かせで、保護者自身に絵本の温かさを感じてもらったり、おたよりなどを通して幼少期の読み聞かせの大事さをもっと知らせる工夫が課題かと思えます。
- ・幼稚園としては園で借りた絵本は保護者（姉や兄）に読み聞かせをしてほしいが、家で借りた絵本を開く事がないように感じている。その理由として、保護者は絵本の読み聞かせを行う余裕がなく、子ども自身も家庭に帰ると他のおもちゃやゲーム等で遊び、絵本への興味関心が薄れている様子である。
- ・絵本の読み聞かせの意義を保育教諭や保護者へ伝える研修や機会の確保
- ・全クラス毎月2冊購入年齢相応0歳～4歳はクラスごとに30冊置いて定期的入れ替えをしていますが少なすぎるのかなと感じています。5歳児クラスは図書コーナーがあり科学的なものや図鑑、歴史、動植物、シリーズ物などを置いて活用

(5)-2 読書活動の取り組み（市内小学校）

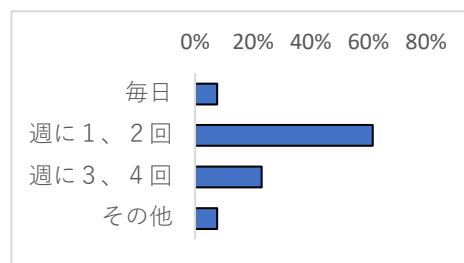
① 子どもが読書に親しむ機会の提供として、一斉読書（朝の読書など）を実施していますか。

	件数	割合 (%)
実施している	13	100%
実施していない	0	0%



② 「実施している」と答えた小学校（施設）について、実施頻度を教えてください。

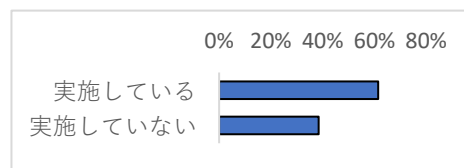
	件数	割合 (%)
毎日	1	8%
週に1、2回	8	62%
週に3、4回	3	23%
その他	1	8%



（その他の回答）週に3、4回、全体ではなく、モーニングライブラリーを学年ごとに日替わりで行っている

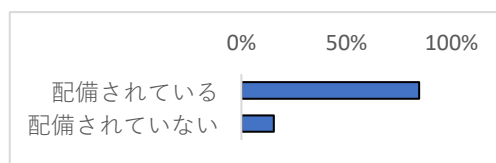
③ 司書教諭（または図書館主任等）を中心とした学校図書館活用や読書推進等について全職員の意識の高揚を図る取り組み（研修の実施や図書館教育、読書指導等について共通認識の場を設ける等）を実施していますか。

	件数	割合 (%)
実施している	8	62%
実施していない	5	38%



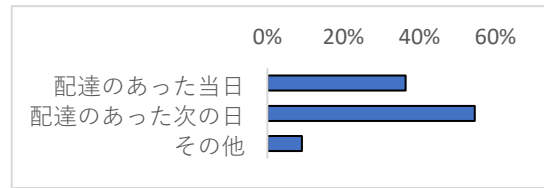
④ 学校図書館に新聞は配備されていますか。

	件数	割合 (%)
配備されている	11	85%
配備されていない	2	15%



⑤ 「①配備されている」と答えた施設について、新聞が配備されるタイミングを教えてください。

	件数	割合 (%)
配達があった当日	4	36%
配達があった次の日	6	55%
その他	1	9%



(その他の回答) 一週間後

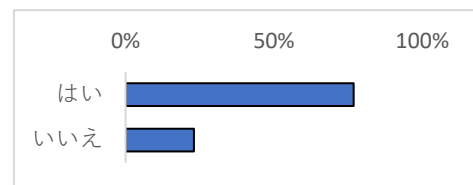
⑥ 子どもの多様な読書を支える取り組みとして行っていることを教えてください。

(複数回答可)

	件数	割合 (%)
図書委員、読書リーダー等の読書推進活動	13	100.0%
図書館行事の実施	12	92.3%
毎月の広報 (図書館だより等)	12	92.3%
読書関連ポスターや図書館イベント等のお知らせ掲示	12	92.3%
名護市推薦図書の奨励	3	23.1%
読み聞かせボランティアとの連携	13	100.0%
名護市立中央図書館との連携 (団体貸出、移動図書館の巡回、図書館見学等)	13	100.0%
多様な子どもたちの読書機会を確保するための資料を揃えることに努めている (LLブック、点字図書、大活字本、DAISY図書、布絵本、多言語本等)	5	38.5%
電子書籍を活用している	2	15.4%
その他 ( 来年度クラブ活動にて『読書クラブ』を設置予定(図書委員発案) )	1	7.7%

⑦ 毎月第3日曜日「家庭の日」を「ファミリー読書 (家族読書) の日」として奨励していますか。

	件数	割合 (%)
はい	10	77%
いいえ	3	23%



⑧ 子どもの読書活動の推進についての現状、課題などをご自由にお書きください。

- ・司書教諭との定期的な情報共有と読書活動推進に関するアイディアの創造等が課題
- ・不登校の児童や長期休暇中の読書として、電子書籍を導入したい。小規模校につき、公費の書籍購入費が元々不足しているので、電子書籍枠を別枠として予算計上してもらえるとうれしいです。電子書籍は課題図書や指定図書、教科書にのっている本の置き換えとしては使えないけれど、読み放題のパッケージになっているので、読みたい子どもの気持ちにゆだねるといってコストパフォーマンスがいい。低学年には書籍としての本にまず触れてほしいが、4年生以上には、配布しているクロームブックを電子書籍の導入にも活用してほしい。

- ・ファミリー読書について、低学年は取り組んでいる家庭があるが、高学年になるにつれて取り組みが減少している。高学年向けにちょうど良い取り組みはないか。発達段階に応じた読書内容を児童に読んで欲しい。平均貸出冊数、図書館利用率は高めであるが、今後は「量から質」への（読書）転換をはかるための工夫が必要である。

- ・朝の読書など「読む」時間の確保
- ・読み聞かせと自分で読む時間のバランス
- ・学習で必要な図書の購入が優先になり、子どもたちが娯楽・趣味で読むための図書を購入することが難しい
- ・読書指導等、教諭と司書の連携が必要 図書館と連携して、より多くの本に親しむ機会を多くしている。○自分で読む時間（機会）が少ない

○図書購入予算について

児童が読書に興味を持ち、親しむには楽しく読める本（趣味や娯楽、物語）なども必要と思われます。しかし、現在の予算では学習に必要な図書を優先購入すると、楽しく読める本の購入ができず、主体的な読書推進が厳しい状況です。

○外国語籍の児童への読書について（現状）

本校には、外国からの転入生が数人在籍しています。日本語を母国語としてない児童は、数冊ある英語の図書や、日本語の絵本を主に利用しています。

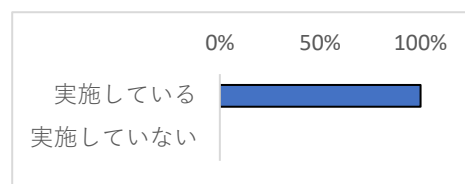
予算や利用率により、英語の図書購入は限られるため、公共図書館のアメリカ情報コーナーを紹介しています。課題やテスト終わりなど何かの余り時間に担任に言われてからでないと図書館を訪れない。読書は先生に言われてやるものだと思っているような発言があったので、来年度に向けて、強制的にならない自由な読書活動や時間が確保できるような環境づくりについて考えている。本校では、分類読破（0～9類、絵本、郷土）を達成することを目標にしています。そのため児童も少なからず分類を意識しながら図書館で借りる本を選んでいきます。

自分が好きな本だけではなく、本にはいろんな分類があることを知ることで読むことへの興味が湧いてくるのではないかと思います。

(5)-3 読書活動の取り組み（市内中学校）

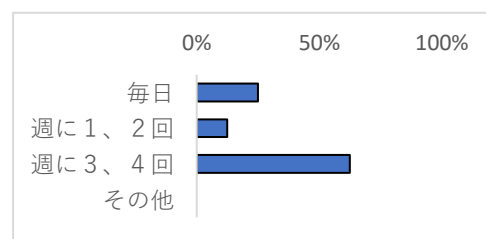
① 子どもが読書に親しむ機会の提供として、一斉読書（朝の読書など）を実施していますか。

	件数	割合 (%)
実施している	8	100%
実施していない	0	0%



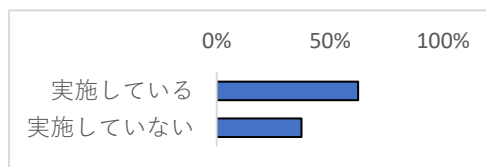
② 「実施している」と答えた小学校（施設）について、実施頻度を教えてください。

	件数	割合 (%)
毎日	2	25%
週に1、2回	1	13%
週に3、4回	5	63%
その他	0	0%



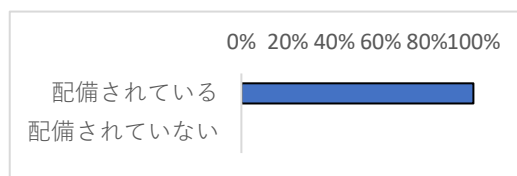
③ 司書教諭（または図書館主任等）を中心とした学校図書館活用や読書推進等について全職員の意識の高揚を図る取り組み（研修の実施や図書館教育、読書指導等について共通認識の場を設ける等）を実施していますか。

	件数	割合 (%)
実施している	5	63%
実施していない	3	38%



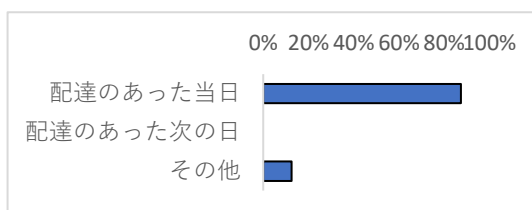
④ 学校図書館に新聞は配備されていますか。

	件数	割合 (%)
配備されている	8	100%
配備されていない	0	0%



⑤ 「④配備されている」と答えた施設について、新聞が配備されるタイミングを教えてください。

	件数	割合 (%)
配達があった当日	7	88%
配達があった次の日	0	0%
その他	1	13%



（その他の回答）一週間後

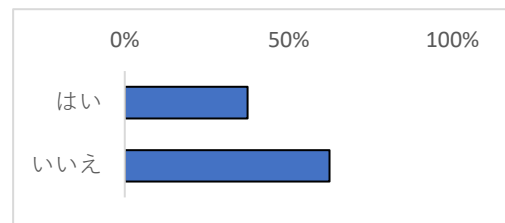
⑥ 子どもの多様な読書を支える取り組みとして行っていることを教えてください。

(複数回答可)

	件数	割合 (%)
図書委員、読書リーダー等の読書推進活動	8	100.0%
図書館行事の実施	8	100.0%
毎月の広報 (図書館だより等)	7	87.5%
読書関連ポスターや図書館イベント等のお知らせ掲示	6	75.0%
名護市推薦図書の奨励	2	25.0%
読み聞かせボランティアとの連携	6	75.0%
名護市立中央図書館との連携 (団体貸出、移動図書館の巡回、図書館見学等)	8	100.0%
多様な子どもたちの読書機会を確保するための資料を揃えることに努めている (LLブック、点字図書、大活字本、DAISY図書、布絵本、多言語本等)	5	62.5%
電子書籍を活用している	0	0.0%
その他 (特に何もしていない)	1	12.5%

⑦ 毎月第3日曜日「家庭の日」を「ファミリー読書 (家族読書) の日」として奨励していますか。

	件数	割合 (%)
はい	3	38%
いいえ	5	63%



⑧ 子どもの読書活動の推進についての現状、課題などをご自由にお書きください。

- ・次年度から、「朝の読書」の時間設定がなくなる。そのため生徒が学校で読書をする機会の減少につながる可能性がある。減少につながらないように工夫 (図書館にて帰りの会を行い、読書後本の貸出を行う) が必要になる。
- ・自主的に本を借りにくる生徒が少ない。  
→月1回程度、クラス利用を設け、不読者へアプローチをかけている
- ・先生方によって、読書活動に対する意識の違いにバラツキがある。  
そのため、読書行事等の生徒の取組もバラツキがある。
- ・司書教諭との連携がうまく取れていない。中学生になり、授業以外での本を読む機会が減っている。自校の図書館で活字にふれる機会を増やすのはもちろん、普段から様々なことに興味を持つ (持てる) ような工夫が必要だと思う。図書館に足を運ぶことを目的としてイベントを実施していて参加率も高いが、まだ質の良い読書とは言えない。しかし、「ただ借りる」から「選んで借りる」ことができているように感じる。生徒のニーズに合った読みたい本と読ませたい本のバランスを考えた選書を意識したい。

## ○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会

第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

#### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施され

るよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## ○文字・活字文化振興法

(平成十七年七月二十九日)

(法律第九十一号)

第百六十二回通常国会

第二次小泉内閣

文字・活字文化振興法をここに公布する。

### 文字・活字文化振興法

#### (目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の<sup>かん</sup>涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

#### (基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の<sup>かん</sup>涵養に十分配慮されなければならない。

#### (国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の<sup>かん</sup>涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の<sup>かん</sup>涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の<sup>かん</sup>涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

るものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

# ○視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

(令和元年六月二十八日)

(法律第四十九号)

第百九十八回通常国会

第四次安倍内閣

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律をここに公布する。

## 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

### 目次

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 基本計画等（第七条・第八条）

第三章 基本的施策（第九条—第十七条）

第四章 協議の場等（第十八条）

### 附則

#### 第一章 総則

##### （目的）

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

##### （定義）

第二条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。）について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。

2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。

3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十一条第二項及び第十二条第二項において同じ。）であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

##### （基本理念）

第三条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

- 一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（財政上の措置等）

第六条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

## 第二章 基本計画等

（基本計画）

第七条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（以下この章において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ

め、経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。

- 4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(地方公共団体の計画)

第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。
- 4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。

### 第三章 基本的施策

(視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)

第九条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学校図書館（以下「公立図書館等」という。）並びに国立国会図書館について、各々の果たすべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供その他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(インターネットを利用したサービスの提供体制の強化)

第十条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにするため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 一 点字図書館等から著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第二項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下

「特定電子書籍等」という。) であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これらをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援

- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化  
(特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援)

第十一条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「特定書籍」という。）及び特定電子書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者（次条及び第十八条において「出版者」という。）からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援その他の必要な施策を講ずるものとする。  
(視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等)

第十二条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。  
(外国からの視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備)

第十三条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。

(端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援)

第十四条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、

必要な施策を講ずるものとする。

(情報通信技術の習得支援)

第十五条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

第十六条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末機器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成等)

第十七条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

#### 第四章 協議の場等

第十八条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第十条第一号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

#### 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○名護市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成29年5月25日

教委告示第8号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく、本市における子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定を円滑にするため、名護市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、子どもの読書活動に関する調査及び研究並びに推進計画に関する事項について検討し、教育長へ報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織し、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 教育次長
- (2) 教育委員会総務課長
- (3) 学校教育課長
- (4) 中央図書館長
- (5) 保育・幼稚園課主幹
- (6) 保育園代表
- (7) 名護市校長会代表
- (8) 地域力推進課長
- (9) 前各号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和7年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は教育次長とし、副委員長は委員長が指名する。

(委員会の会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(意見等の徴取)

第7条 委員会は、推進計画の策定に関し、必要に応じ、広く意見を聞くことができる。

(作業部会の設置)

第8条 委員会が必要とする推進計画原案の作成及び調査研究を行うため、委員会に作業部会を置く。

(作業部会の組織)

第9条 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 中央図書館長
- (2) 教育委員会総務課総務係長
- (3) 中央図書館奉仕係長
- (4) 学校教育課指導主事
- (5) 中央図書館司書
- (6) 学校図書館司書
- (7) 保育・幼稚園課主査
- (8) 地域力推進課地域人材育成係長
- (9) 前各号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者

2 作業部会の長は、中央図書館奉仕係長とする。

(報償費等)

第10条 検討会議に出席した者の報償及び旅費は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年条例第51号）に準じて支給する。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、名護市立中央図書館に置く。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（令和4年3月15日教委告示第5号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（令和6年8月14日教委告示第10号）

この要綱は、告示の日から施行する。

名護市子どもの読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

	役職	氏名	所属団体・役職等
1	委員長	仲井間 修	名護市教育委員会 教育次長
2	委員	比嘉 出	名護市教育委員会 総務課長
3	委員	渡久地 政孝	名護市教育委員会 学校教育課長
4	委員	大城 秀樹	名護市教育委員会 中央図書館長
5	委員	宮里 徳仁	名護市こども家庭部 保育・幼稚園課主幹
6	委員	山川 直子	名護市社会福祉法人立保育連盟会長 あい保育園 園長
7	委員	謝花 しのぶ	名護市校長会代表 名護市立小中一貫教育校緑風学園 校長
8	委員	玉城 利和	名護市地域力経済部 地域力推進課長

名護市子どもの読書活動推進計画策定委員会作業部会 委員名簿

	役職	氏名	所属団体・役職等
1	委員	大城 秀樹	名護市教育委員会 中央図書館長
2	委員	大城 志野	名護市教育委員会 総務係長
3	座長	仲村 牧乃	名護市教育委員会 中央図書館奉仕係長
4	委員	安田 ひとみ	名護市教育委員会 学校指導主事
5	委員	伊禮 奈津子	名護市教育委員会 中央図書館司書
6	委員	新垣 紀江	名護市こども家庭部 保育・幼稚園課主査
7	委員	大城 さやか	名護市小学校図書館司書代表 名護市立屋部小学校 学校司書
8	委員	勝連 茜	名護市中学校図書館司書代表 名護市立東江中学校 学校司書
9	委員	井ノ口 彰良	名護市地域力経済部 地域人材育成係長

事務局：名護市立中央図書館

## 「名護市子どもの読書推薦図書 100」選定基準

### 1 目的

名護市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもたちが多種多様な本と出会えるように名護市子どもの読書推薦図書 100(以下「推薦図書」という。)を選定するための基準を定める。

### 2 選定方法

名護市内の学校図書館に勤務する学校司書と市立図書館司書が連携して選書し、合計 100 冊を選定する。

### 3 選定構成

#### (1) 選定区分構成

選定区分構成は、発達段階に応じた読書能力の目安とするが、個々の子どもの状況に応じて最適な推薦図書の活用ができるものとする。

- ア 乳幼児 = おおむね 6 歳頃まで
- イ 小学校 = おおむね 6 歳から 12 歳まで
- ウ 中学校 = おおむね 12 歳から 15 歳まで
- エ 青年後期 = おおむね 15 歳から 18 歳まで

#### (2) 冊数構成

- ア 乳幼児 20 冊
- イ 小学校 50 冊
- ウ 中学校 20 冊
- エ 青年後期 10 冊

#### (3) 選定区分ごとの内容構成

##### ア 乳幼児

読み聞かせ等を通じた周りの人々との交流や体験により、読書の楽しみを味わいながら豊かな心を育み、言葉の獲得や自発的な読書へとつなげることができる内容構成とする。

##### イ 小学校

子どもの自主性や自発性を尊重しながら段階的な読書習慣の形成が図れるよう、多様な読書活動を支える内容構成とする。

##### ウ 中学校

子どもの活動範囲の広がりや興味・関心を踏まえて、目的に応じた自発的な読書を尊重した多様な読書活動を支える内容構成とする。

##### エ 青年後期

知的興味に応じた一層幅広い読書を通して、自分の人生をより豊かなものにしていくための多様な読書活動を支える内容構成とする。

#### (4) 分類の比率構成

全国学校図書館協議会をはじめとする国内の読書活動に係る団体の定めを参考に分類の比率を検討し、本市の子どもの読書傾向なども踏まえた柔軟な分類比率となる

ようにする。

#### 4 収載範囲

- (1) 正しい知識・最新の研究成果を示したもの
- (2) 豊かな情操を育て読書の楽しさを味わうことができるもの
- (3) 一般書籍として流通しており、入手可能であるもの
- (4) 従来のおすすめ図書の評価し、必要に応じて入れ替える
- (5) 入れ替える資料については、なるべく過去5年以内に出版されたものを意識する

#### 5 推薦図書の選定評価

- (1) 推薦図書選定用評価票を活用し推薦図書の評価する
- (2) 選定区分ごとの評価者

ア 乳幼児 = 名護市立中央図書館

イ 小学校 = 名護市内小学校 学校司書

ウ 中学校 = 名護市内中学校 学校司書

エ 青年後期 = 名護市立中央図書館

推薦図書選定用評価票

【選定評価日：20 年 月 日】 【学校名： 】

選定区分	乳幼児 ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 青年後期			分類 (NDC)	
書名 (シリーズ名)					
著者					
出版社				ISBN	
発行年		本体 価格	円	流通状況	1 購入可 2 購入不可 ( )
内容紹介					
項目	着眼点			4段階評価	特記事項
内容	・選書基準が示す選定区分ごとの内容構成に沿った内容として適しているか				
表現	・挿絵や図版が適切なものか ・差別的な表現や刺激的な表現がないか				
構成	・目次・見出しの表現や位置は、内容に適切したものであるか ・奥付には、必要な事項が記載されているか				
造本 (印刷 装丁 製本等)	・印刷は鮮明で見やすいか ・活字の字体や大きさは、選定区分に沿って適切なものか ・製本は堅牢であるか				
総合評価 (A~D)	A 推薦図書として選定する			評価点	総合評価
	B 推薦図書の枠に余裕があれば選定を検討する C 他の資料と置き換える D 推薦図書として選定しない			点	

評価するうえでの観点として、「名護市子どもの読書推薦図書 100」選定基準、全国学校図書館協議会図書選定基準の部門別基準等を参考に4段階で評価。

( 4:よい 3:ややよい 2:ややよくない 1:よくない)

総合評価(A評価:16~13点 /B評価:12点~9点 /C評価:8点~5点 /D評価:4点~0点)

## 推薦図書目録(乳幼児20冊)

分類	書名	著者	出版社
あかちゃんえほん	だるまさんが	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社
	しましまぐるぐる	かしわら あきお/え	学研プラス
	いないいないばあ(てんじつきさわるえほん)	松谷 みよ子/ぶん 瀬川 康男/え	童心社
ことば	あっちゃんあがつく	みね よう/げんあん さいとう しのぶ/さく	リール
かがく	にらめっこしましよむっしっし	よこた いくこ/ぶん よこた きょうご/え	金木犀舎
せいかつ	はみがきれっしやしゅっぱつしんこう	くぼ まちこ/著	アリス館
あんぜん	きをつけなくちゃ!(こぐまのくうぴいシリーズ)	なかや みわ/作・絵	三起商行
にほんのえほん	パンどろぼう	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA
	100 かいだてのいえ	いわい としお/作	偕成社
	ぐりとぐら	中川 李枝子/さく 大村 百合子/え	福音館書店
	めがねうさぎ	瀬名 恵子/作・絵	ポプラ社
がいこくのえほん	カラーモンスター	アナ・レナス/さく おおとも たけし/やく	永岡書店
	ねこのピートだいすきなしろいくつ	エリック・リトウィン/作 ジェームス・ディーン/絵 大友 剛/訳	ひさかたチャイルド
	はなをくくん	ルース・クラウス/ぶん マーク・サイモント/え きじま はじめ/やく・え	福音館書店
にほんの むかしばなし	ももたろう	松居 直/ぶん 赤羽 末吉/え	福音館書店
	かぐやひめ	岩崎 京子/文 長野 ヒデ子/画	教育画劇
がいこくの むかしばなし	おおきなかぶ	A.トルストイ/再話 内田 莉紗子/訳 佐藤 忠良/画	福音館書店
	三びきのやぎのがらがらどん	マーシャ・ブラウン/え せた ていじ/やく	福音館書店
きょうどえほん	いのちのまつり	草場 一寿/作 平安座 資尚/絵	サンマーク出版
	ぼくもあったらいいなあ	いさお名ゴ支部/作・絵	FEC オフィス

# 推薦図書目録(小学校50冊)

分類	書名	著者	出版社	
0類	12歳までに身につけたい かしこくなる読書の超きほん	赤木かん子/監修	朝日新聞出版	
	著作権って何?	稲葉茂勝・渡邊優/著	あすなろ書房	
	現代人なら知っておきたい最低限の著作権ルール	荒俣宏/監修	日本図書センター	
	日本人なら知っておきたい! モノのはじまりえほん	ふわこういちろう/イラスト	ポプラ社	
1類	アレにもコレにも! モノのなまえ事典	杉村喜光/文 大崎メグミ/絵	ポプラ社	
	きみが生きるいまのおはなし	ジュリー・モースタッド/作 横山和江/訳	文研出版	
	ガストンのきぶんをととのえるえほん(シリーズ既8巻)	オーレリー・シアン・シヨウ・シーヌ/文・絵 垣内磯子/訳	主婦の友社	
	答えのない道徳の問題 どう解く?(シリーズ既2巻)	やまざきひろし/文 きむらよ・にざわだいらはるひと/絵 他	ポプラ社	
2類	りんごかもしれない	ヨシタケシンスケ/作	ブロンズ新社	
	琉球という国があった(たくさんのふしぎ傑作集)	上里隆史/文 富山義則/写真 一ノ関圭/絵	福音館書店	
	世界がわかる図鑑(全4巻)	地球の歩き方/監修	Gakken	
	ぼくらのまちがいさがし 沖縄	ぼくまち製作委員会/製作	バースデイ	
3類	クイズとことん都道府県(全3巻)	由井菌健/監修 佐藤真理子/イラスト 坂川由美香(AD・CHIAKI)/作 他	理論社	
	すきなこと にかがてなこと	新井洋行/作 嶽まいこ/絵	くもん出版	
	へいわとせんそう	たにかわしゆんたろう/文 Noritake/絵	ブロンズ新社	
	はじめにきいてね、こちよこちよモンキー! 同意と境界、はじめの1歩	ジュリエット・クレア・ベル/作 アビゲイル・トンプキンス/絵 上田勢子、堀切リエ/訳	子どもの未来社	
4類	きめつけなさい! 「女らしさ」「男らしさ」 ～みんなを自由にするジェンダー平等～(全3巻)	治部れんげ/著 小林裕美子/イラスト・マンガ	汐文社	
	給食室のいちにち	大塚菜生/文 イシヤマアズサ/絵	少年写真新聞社	
	おきなわのお菓子	いけみやてるこ/文 あらかきれいみ/絵	ボーダーインク	
	ふしぎいっぱい写真絵本(特選25巻)	皆越ようせい/写真・文 他	ポプラ社	
5類	単位がわかる絵本シリーズ(第一期)(第二期)	オフィス303/編著 小池菜々恵/イラスト Aramy/他写真提供	ほるぷ出版	
	世界でいちばん美しい こども元素ずかん	セオドア・グレイ/著 ニック・マン/写真 若林文高/監修 他	創元社	
	しぜんをつながり のぞいてみよう おきなわという ちいさなしまのおはなし	おおしろあいか/さく	ボーダーインク	
	からだとはたらくどうぐたち(全5巻) からだとはたらくどうぐたち 第二期(全5巻)	ハリエット・ブランドル/作 中野泰志/総合監修 桂律也/監修	ほるぷ出版	
6類	からだのひみつ、げんきのしくみ!(全5巻)	マリオナ・トロサ・システレ/文と絵 轟志津香/訳 細谷亮太/監修 他	あすなろ書房	
	5類	ひとりてでできるかな!? 国土社のLLブック第2期(全3巻)	読書工房/企画・編集・内容構成 森華代/キャラクターデザイン	国土社
	すいどう	百木一朝/さく	福音館書店	
	海の中から地球を考える ～プロダイバーが伝える気候危機～	武本匡弘/著	汐文社	
7類	出勤せよ!世界の緊急車両図鑑	サイモン・タイラー/作 宮坂宏美/訳	あすなろ書房	
	だいたいどころのたね(しぜんにタッチ!)	大久保茂徳/監修 久保秀一/写真撮影 ふじいかずえ/イラスト 他	ひざかたチャイルド	
	生きものどくろそう! 第1期(全3巻)	山本宗伸/他監修	国土社	
	牛の教え ひたむきに生きる(家畜に親しむ食育絵本①)	藤原勝子/編集	群羊社	
8類	捨てられる魚たち	榎木春幸/著	講談社	
	「未利用魚」から生まれた奇跡の灰干し弁当ものがたり	マリヤ・バーハレフ/文 アンナ・デスニツカヤ/絵 岡根谷実里/訳 他	河出書房新社	
	世界の市場	岩貞るみこ/著	講談社	
	おいしい!たのしい!24のまちでお買い物	田口かおり/[著] 米村知倫/装画・本文イラスト 他	偕成社	
9類	キノコの運びかた、教えます 電車と病院も!?	チョーヒカル/作	フレーベル館	
	みんなの研究	いしかわ☆まりこ/作	汐文社	
	絵画をみる、絵画をなおよす 保存修復の世界	川端誠 [作]	クレヨンハウス	
	じゃない!	Kidzy(キジー)/著	幻冬舎	
8類	5回で折れる もっとたのしい!おりがみ(全4巻)	スーザンももこ/作・絵 久東明日香/監修	岩崎書店	
	川端誠 落語絵本厳選セット(全7巻)	山田慶太/文 田口麻由/絵	ポプラ社	
	生き抜く力を身につけよう 沖縄ターザンの冒険ずかん	正高もとこ/作 市原淳/絵	くもん出版	
	にほんごをまなぶえほん(全5巻)	雷樫純一/監修 さかわゆめこ/絵 ラフィオ/編著	金の星社	
9類	てんてきようだい	スギヤマカナヨ/[作]	偕成社	
	ひらがなさん、じけんです!	大串ゆうじ/作・絵	Gakken	
	フケあり? なるほど語源辞典	鈴木のりたけ/作・絵	アリス館	
	おもしろい!楽しい!うれしい!手紙(全3巻)	氏田雄介/作 編著 佐藤おどり/絵 他	PHP研究所	
9類	ぼくだけが知っている ヘンテコなきかいのしくみ	知念実希人/作 Gurin./絵	ライツ社	
	なんでもない	ジョリ・ジョン/文 ピート・オズワルド/絵	化学同人	
	54字の物語(シリーズ既12巻)	鈴木沙織/訳	化学同人	
	放課後ミステリクラブ(既4巻)	ジョリ・ジョン/文 ピート・オズワルド/絵 鈴木沙織/訳	化学同人	

## 推薦図書目録(中学校20冊)

分類	書名	著者	出版社
0類	税金で買った本(既9巻)	ずいの/原作 系山岡/まんが	講談社
	13歳からの著作権 正しく使う・作る・発信するための「権利」とのつきあい方がわかる本	久保田裕/監修 イー・プランニング/編集・制作	メイヴェンパースナルコンテンツ
1類	さみしい夜にはペンを持って	古賀史健/著 ならの/絵	ポプラ社
	不安な時代に踏み出すための 「だったらこうしてみたら?」	植松努/著 見目勝美/編集	PHP研究所
2類	わたしは反対! 社会をかえたアメリカ最高裁判事ルース・ベイダー・ギンズバーグ	デビー・リヴィ/文 エリザベス・バドリー/絵 さく まゆみこ/訳	子どもの未来社
	ゼロから学びなおす 知らないことだらけの日本地理	地理おた部/著	WAVE出版
	JK、インドで常識ぶっ壊される	熊谷はるか/著	河出書房新社
3類	僕らは戦争を知らない 世界中の不条理をなくすためにキミができること	小泉悠/監修 澤田未来/マンガ[原作] ふうき/マンガ[絵] 他	G a k k e n
	「好き」から未来を描く お仕事図鑑300	NPO法人16歳の仕事塾/監修 まさきりょう/マンガ 杏まな/他イラスト 他	新星出版社
	10歳からの カラダ・性・ココロのいろいろブック(全2巻)	アクロストン/著 ばばめぐみ/イラスト 他	ほるぷ出版
4類	宇宙飛行士だから知っている すばらしき宇宙の図鑑	野口聡一/著	KADOKAWA
	こちら、沖縄美ら海水族館動物健康管理室。 世界一の治療をチームで目指す	岩貞るみこ/文 サタケシュンスケ/イラスト	講談社
5類	みんなでつくろう! サステナブルな社会 未来へつなぐ SDGs(全3巻)	九里徳泰/監修	小峰書店
6類	未来の食べもの大研究 「食」の歴史とこれからをさぐる	石川伸一/監修 どりむ社/構成・編集・執筆 成瀬瞳/イラスト	PHP研究所
7類	二番目の患者	林木林/作 庄野ナホコ/絵	小さい書房
8類	なんでもない一日の辞典	山口謠司/著 水元さきの/illustration	WAVE出版
	私立文章女学院	加藤道子/テキスト 深川優/イラスト	遊泳舎
9類	笹森くんのスカート	神戸遥真/著 みずす/絵	講談社
	成瀬は天下を取りに行く	宮島未奈/著	新潮社
	アーニャは、きっと来る	マイケル・モーパーゴ/著 佐藤見果夢/訳	評論社

## 推薦図書目録(青年後期10冊)

分類	書名	著者	出版社
0類	撮ってはいけない 知らないとあなたも犯罪者に!?スマホ時代のルールとマナー	飯野 たから／著 紺野 礼央／監修	自由国民社
	読書する人だけがたどり着ける場所	齋藤 孝／著	SBクリエイティブ
1類	君たちはどう生きるか	吉野 源三郎／著	マガジンハウス
3類	裸足で逃げるー沖縄の夜の街の少女たち	上間 陽子／著	太田出版
	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー I	ブレイディみかこ／著	新潮社
4類	沖縄美ら海水族館はなぜ役に立たない研究をするのか?	佐藤 圭一／著 富田 武照／著 松本 瑠偉／著	産業編集センター
5類	あなたがひとりで生きていく時に知っておいてほしいこと ひとり暮らしの智恵と技術	辰巳 渚／著	文藝春秋
7類	I am a dreamer 最速で夢を叶える逆境思考	小田 凱人／著	KADOKAWA
9類	カラフル	森 絵都／著	講談社
	逆ソクラテス	伊坂 幸太郎／著	集英社

第2次名護市子どもの読書活動推進計画

発行日 令和7年3月

発行 沖縄県名護市教育委員会

編集 沖縄県名護市教育委員会中央図書館

〒905-0011 沖縄県名護市宮里五丁目6番1号

TEL 0980-53-7246 FAX 0980-52-2607